

令和元年村上市議会第3回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和元年9月5日（木曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（26名）

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	鈴木一之君
9番	鈴木いせ子君	10番	高田晃君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
13番	嵩岡輝夫君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
21番	佐藤重陽君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総 務 課 長	竹 内 和 広 君
企画財政課長	東海林 豊 君

自治振興課長	山	田	和	浩	君
税務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	八	藤後	茂	樹	君
環境課長	中	村	豊	昭	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齢課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	木	村	静	子	君
こども課長	鈴	木	美	宝	君
農林水産課長	大	滝	敏	文	君
地域経済 振興課長	川	崎	光	一	君
観光課長	大	滝		寿	君
建設課長	伊	与部	善	久	君
都市計画課長	山	田	知	行	君
下水道課長	志	村		悟	君
水道局長	山	田	広	良	君
会計管理者	大	滝	慈	光	君
農業委員会 事務局長	小	川	良	和	君
選管・監査 事務局長	佐	藤	直	人	君
消防長	鈴	木	信	義	君
学校教育課長	菅	原		明	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	石	田	秀	一	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	内	山	治	夫
副参事	鈴	木		涉

午前10時01分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、5番、稲葉久美子さん、19番、長谷川孝君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は13名でありました。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行いますので、本日の一般質問は、5名を予定しております。ご了承願います。

最初に、10番、高田晃君の一般質問を許します。

10番、高田晃君。（拍手）

[10番 高田 晃君登壇]

○10番（高田 晃君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の一般質問2項目であります。1番目、今後の行政運営について、本市では、第2次村上市総合計画をもとにして各種施策を総合的に進めると同時に、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「村上市人口ビジョン」や「村上市総合戦略」を定め、急激な少子高齢化や人口減少に対応しているところです。第2次村上市総合計画の中間点を迎え、能率的かつ効果的な行政運営を進めるための施策や今後の構想について、次のとおりお伺いいたします。

①、業務量調査を踏まえ、事務事業の見直しと効率化に向けた組織施策についてお伺いします。

②、今後の行政組織機構の構想や職員体制についてお伺いします。

質問項目2、子どもたちの良好な育成・教育環境について、将来を担う子どもたちの健全育成や教育は、本市の重要な施策であり、少子化や情報化社会の進展する中、子どもたちを取り巻く環境整備やその支援方法も多様化、複雑化してきております。同時に、「人づくりは百年の計をもって」と言われるように、長期的な視野に立って社会全体で支援するシステムを構築する必要があります。そこで、各年代層における育成・教育環境の整備や支援策について、次のとおりお伺いいたします。

①、発達に特性を持つ子どもへの支援体制と民間団体（チーム）との連携についてお伺いします。

②、子ども（親子）が安全に遊べる、全天候型複合施設の整備計画についてお伺いします。

③、多様化する要望に対応した中学校部活動の推進と地域スポーツ組織との連携策についてお伺いします。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、高田議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、今後の行政運営についての1点目、業務量調査を踏まえ、事務事業の見直しと効率化に向けた取り組み施策はとのお尋ねについてでございますが、本市では第2次村上総合計画に基づき、各種施策の推進に努めているところでありますが、事務事業の見直しにつきましては、限られた人員の中で効率的かつ効果的に行政運営を行う必要があります。より効率的な事務事業の推進が必要であり、来年度から導入される会計年度任用職員制度の制度設計と合わせ各課の業務量を把握し、整理を行っているところであります。また、平成28年度から行政評価支援システムを導入しており、主要事業を中心に事業実施による成果を明確にし、目標への達成度や費用対効果を客観的に評価するというところで事務事業の改善点や改善方法を見出し、より効果的かつ効率的な事務事業の実施に向けた取り組みを行っているところであります。

次に2点目、今後の行政組織機構の構想や職員体制はとのお尋ねについてでございますが、先ほど答弁させていただきました事務事業の見直しと同様に、組織機構の見直しにつきましても、効率的かつ効果的に行政運営を行うために不可欠なものと考えております。今後は、事務事業の見直しや業務量調査の結果も踏まえ、組織機構の見直しを段階的に進めてまいります。また、職員体制につきましても、行政サービスを低下させることのないよう、民間活力の導入も視野に入れ構築をいたしてまいります。

次に2項目め、子どもたちの良好な育成・教育環境についての1点目、発達に特性を持つ子どもへの支援体制と民間団体（チーム）との連携はとのお尋ねについてでございますが、支援体制として昨年度から相談支援ファイル「ぱすのーと」を作成し、出生時全員に配布をいたしており、親と子どものよりよいやりとりを具体的に学ぶペアレントトレーニングを実施しているところであります。配慮が必要な子どもについては、ことばとこころの相談室において幼稚園・保育園、小学校・中学校と連携し、ニーズに応じた指導・支援を行っているところであります。また、民間団体との連携につきましては、子ども・若者総合サポート会議、村上・岩船地域自立支援協議会において、福祉サービス事業所を初め、医療機関や警察、ハローワークなどの関係機関と連携し、支援をしているところであります。さらに、地域で子育てする家族を支え、不安や疑問、悩みに寄り添い、地域や学校、専門機関とのつながりをお手伝いする村上市家庭教育支援チームとも個々のケースを通

して連携を深めているところであります。

次に2点目、子どもや親子が安全に遊べる全天候型複合施設の整備計画はとのお尋ねについてでございますが、天候に左右されない屋内で遊ぶことができる施設の充実を望む保護者の声が非常に多く、その整備等の優先度は高いと認識をいたしているところであります。引き続き、設置に向けて検討を進めてまいります。

次に3点目、多様化する要望に対応した中学校部活動の推進と地域スポーツ組織との連携策については、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、高田議員の2項目め、子どもたちの良好な育成・教育環境についての3点目、多様化する要望に対応した中学校部活動の推進と地域スポーツ組織との連携策はとのお尋ねについてでございますが、部活動につきましては、顧問教員の長時間労働につながることや、教員の競技経験がないため専門的な指導ができないこと、さらには生徒数の減少により学校単独では従来どおりの部活動を継続していくことが困難である等の課題が指摘されております。昨年度本市では、スポーツ庁の運動部活動改革プラン委託事業の採択を受け、神林地区をモデルとした地域と部活動との融合について検討を行い、地域、保護者、学校から成る組織を立ち上げ、体育協会やスポーツ少年団、総合型スポーツクラブに部活動に対して協力いただくような体制を整えるという方向性をまとめました。今年度は、NPO法人希楽々が同事業の採択を受け実際に組織を立ち上げ、部活動と地域活動を明確に分けることでもっと活動したい生徒への協力体制づくりを進めることとなっております。神林地区での実績を見ながら、スポーツ組織との連携についてさらに考察してまいりたいと考えております。

また、今年度の部活動指導員として地域の専門的指導者を村上第一中学校サッカー部、村上東中学校バレーボール部、神林中学校バスケットボール部にそれぞれ配置し、指導体制の充実を図っております。村上第一中学校サッカー部におきましては、7月に行われた県大会で優勝を果たしました。今後も、地域人材により部活動指導員の拡充を図ってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ご丁寧な答弁ありがとうございました。今回私2項目の質問させていただいておりますが、そのうち2項目めについては、先回7月議会の中でちょっと消化不良といいますか時間切れで、皆様のご答弁に対してもう少し質問したかったのですが、空振りで終わりましたので、その再質問という形で、先回と重複する部分があると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず初めに、今後の行政運営についての①、今市長の答弁の中でも、来年度会計年度任用職員の

制度導入に絡めて、いろんな業務量調査をしてきたということです。かつ、行政評価システムを取り入れながら実効性のある事業を進めているということですが、今職員の限られた人数の中で進めていく上で、業務量がどんどん、どんどんふえていくわけですけれども、業務量を統合するとか、あるいは民間に任せるような部分が出てくるとか、あるいはシェアするとかいうふうな、類似しているような事業を統合するとかということで、そういった今調査なんかも、量的な調査だけでなくその量を調整しながら住民サービスの向上につなげていくための施策、具体的に例えば来年こんなふうなことをやっていくとかいうふうなことがもしありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 具体的な事業といえますか、事務事業の見直しにつきましては、事業評価としていろいろご意見をいただいた中で精査しています。実際予算要求の段階で必ず事務事業を統合するものはどれだ、新規、廃止のような、予算要求の際にあるいは財政計画の作成過程において、企画財政のほうで聞き取っているというのが現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） どうしても、これは村上市だけの問題ではないと思うのですけれども、人口が減っていく。そんな中で、どうしてもその事務事業の効率化というのがこれは避けて通れない問題だというふうに考えていますが、昨今新聞紙上に、新聞というか、新聞だけではなくてテレビの放送にもあったというふうに聞いておりますが、RPA、いわゆるソフトウェアの導入ですが、いわゆるオートメーションのシステム、これ長岡市が今導入して今年度本格導入したということですが、革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業、これ総務省の事業で、昨年度全国の自治体に希望調査をして、全国で五十幾つの自治体を選定されて実証実験をしている、あるいは試行的に導入しているというふうな段階です。この中身を見ると、非常に今後の自治体運営をする上で、いわゆる先ほど言った能率化、効率化、導入することが非常に私個人的にはいいことだなというふうに思っていました。多分昨年度総務省のほうからも、村上市のほうにそういった資料が来ていると思いますが、総務課長、その辺もし市の取り組みあるいは今後の考え方ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 私4月に赴任しまして、大変勉強不足で恐縮だったのですが、8月11日の新潟日報さんのほうに特集出ました。それを見た瞬間に、議員おっしゃいますように非常にちょっともう有効な手段だということで興味を示させていただいたところです。また、私どもにも出入りしているコンピューター会社のほうからも、8月22日にご提案を受けております。実際の聞き取りで、情報システム担当と私どもの人事の担当でいろいろお話を聞かせていただきました。中身の精査はこれからになります。基本的にはそういうメーカーさんからの提案よりも、現場できちんと

確認しなければだめだということで、とにかく長岡行ってこいというような指示は、この8月11日に見た次、ちょっとお盆休み入ったので、週明けには行くような方向で進めということは担当のほうに指示しております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 今この長岡のイノベーション推進課という部署が中心になって昨年度から取り組んでいるわけですが、簡単に言うといわゆる単純な事務作業あるいは低型の事務作業、これが名前のとおり機械がやってくれるということです。長岡のこのイノベーション課から資料をちょっといただきまして、これ読んでみると、長岡市の実証実験では昨年9月から11月、6課25業務で試験的にやりました。この結果は、全体で2,028時間、63%の業務の削減が効果があったということです。

もっと具体的にお話すると、例えば健康課では、うちで言えば保健医療課に当たるのでしょうか。成人の各種健診に関する業務、この健診に関する業務で大体年間117.5時間、削減率約80%削減。保育課、ここでいうと子ども課になりますか、ここでは入園の申し込み業務あるいは補助金助成、そして財務関係の入力など、2業務で250時間の削減。そして、市民税課、ここでは各種税があるわけですが、個人の課税資料あるいは税務通知の発行など、16業務で768時間削減したと。この中で、その健康課、ここでも多分同じような処理フォローになっていると思いますが、例えば受診票チェック、健診の場合です。それから、受け付けのデータ取り込み、対象者のデータ抽出、受診者の作成名簿、受診票と名簿の突合、そして最後に健診機関への名簿送付というふうな、こういう基本的な流れがあると思います。このRPAを使った場合に、いわゆる受診票のチェック、ここまでは要するに人的な作業になりますが、ここから以降、健診機関への名簿送付までの間、全てロボットがやってくれます。ロボットですから、休みなく24時間ミスなく続けていけるというふうなことのようです。ぜひこれは村上市でも研究して、多分総務省のほうでは今回今年度50ですので、目標300にしているそうです。まだまだ手を挙げて取り組む価値がある事業ではないかなというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これから当然こういうものを活用していかなければならない時代になるのは、私も当然だというふうに思っております。実は、ことしの春でしたけれども、毎年例えば入園調整の件をやるときに、今回のRPAの中にもあるわけでありまして、実はAIを使って、横浜市さんだっと思っておりますけれども、今まで数百時間かかっていたものを瞬時に終わらせたということをお聞きをしまして、うちの村上市における入園調整がどのくらいのその効率化が図れるのかというのをシミュレーションしてもらいました。その結果、村上市の場合につきましては、数時間程度で終わらせておりますので、そういう意味においては、その入園調整をここAI導入することによる効率化というのは、数時間縮まるというレベルだということでありました。ほかにいろん

な形の会議とかそういう形で、議事録を調製しますけれども、その前提として職員が音声文字起こしをするのではなくて、RSPの技術を使いながら自動的にプロセッサでそれをはじき出すという技術もあるので、その導入は図れないかということも私自身も指示をしております。

そういった中で、いろんな業務を軽減する中で住民に直接届くサービス、これの時間をふやしていく。これによって、よりきめの細かいと申しますか、クオリティーの高いサービスを提供できるようなことを各課でそれぞれ選択できるものあるだろうということの指示はしておりますけれども、今回RPAのこの技術紹介をされましたので、しっかりと研究をして積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ありがとうございます。

AIの関係についても、この革新的ビッグデータ処理技術導入事業、総務省ですけれども、これも同時にこのRPAと同時進行していますので、多分横浜市さんについても、この辺からの作業を手がけているのかなというふうに思います。いずれにしても、今市長おっしゃったとおり、職員がいわゆる煩雑な業務に追われていると。この中で、人でなくてもできるものはいわゆる機械にシェアして、そして人でなければできない、本当に住民の皆さんへのサービスとか、保健師さんであれば保健師指導とかいうふうなことに費やせるというふうに考えておりますので、ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

次に、2番目に入らせていただきます。今後の行政機構の構想や職員体制についてですが、市長からのご答弁がありました。ありがとうございます。この行政機構について、これも当然効率化あるいは限られた人員の中で効率的に業務をこなしていくためには、どういった体制がいいのかというふうなことでありますが、今その課がちょっと幾つあるかあれですけれども、この数だけあるのでしょうかけれども、課の体制、これことし福祉がこども課と分離しました。あるいは、政策推進と財政が統合したと。いろいろあるわけですが、今後市長の考えの中で、例えばこことここはやっぱり一緒になったほうがいいのか、あるいはここはどうしてももう一つ細分化したほうがいいのかというふうな考え、本当に今実現する話ではなくて市長の構想の段階で結構ですので、ありましたらよろしく。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に難しい問題だというふうな捉えが一方であります。実は、先ほど議員からご質問の際にご発言があったとおり、今人口は減少しますけれども、社会のニーズ、行政ニーズと申しますか、市民の皆様からのニーズというものは非常に多様に広がっていて、なおかつ細分化している状況であります。その中で、組織をしっかりと確立をさせて、それにレスポンスよく対応していくというのは、ある意味矛盾する状況を我々は乗り越えなければならない。だからこそ、AIであったり、そういったICTを活用したところを導入していく、これ当然だというふうには

思っておりますけれども、そういった意味におきまして、現段階でこことここをというふうなことを具体的にはイメージはしておりませんが、その一端としては、子育て支援という一つのカテゴリーについては、こども課ということでしっかりとそこには向き合う、そこがもう最前線になるのだということに取り組みをさせていただきました。また一方、企画と財政、これはある意味相反する部分があるわけでありまして、これからの持続可能な行政運営を考えたときには当然投資的な部分、経常的な部分も含めて、それを統括する財政的な財政力のシミュレーションもしっかりやっていかなければならない。それをしっかりと1つのところで取り扱うことによって、総体的な、政策的な提案ができるだろうということを取り組みを進めました。そういった視点がこれからは必要になりますので、より専門的な部分、あとは総合的に対応できる部分、こういうふうなところの課の統廃合というのは、これからも発生することになるだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 今の業務、複雑化して、細分化して、人口減少と相反した業務量の増加になってきているというのは、本当に確かだと思います。私の提案としてちょっと聞いていただきたいのは、今介護高齢課が3階にあります。前々からこの介護高齢課が3階にあるというのはいかななものかなというふうなことは、私だけでなく住民の皆さんからもいただいている意見ですが、2階の今福祉課とこども課が分離して保健医療課が中に挟まれていると。これは、関係がかなり密にしていかなければならない課ですので、いいと思うのですが、もう一つ介護高齢課がその2階のフロアに来ることによって、もう少し福祉全体、福祉と保健、これが一体的に機能できるのではないかなというふうに考えています。

もう一つは、ちょっと言いづらいですけれども、教育委員会についても、できれば1つの建屋の中でやっていくと。それも、村上地区、市長、副市長、三役が至近距離でいられるというふうなことで、これはいろんな異論があるかもしれませんが、朝日支所からの移転といいますか、その辺もこれから教育行政がだんだん、だんだん難しくなる中で、連携をとって市長部局とやっていくという上では大事なことはないかなというふうに思いますので、これについては私の意見としてお聞きいただきたいというふうに思います。

そして、これも市長十分承知していると思いますけれども、今室体制になっています。この室体制が平成23年ぐらいだったでしょうか、部制が廃止されて課体制になって室体制ができた。もともとこの室体制になる目的については、やはりこれも限られた人員の中で少数精鋭でみんなが協力して横断的な支援体制が整えるように、これが達成すればある程度職員数の減少も可能になるだろうということで今こういった室体制になっているわけですが、今これがうまく機能しているのかどうか。あるいは、もう少しここをちょっと直した方が室の本来の意味での効果が出るのではないかなというふうな部分があれば、市長でも総務課長でもちょっとご意見いただきたいなど。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市全体の再生のことなので、私のほうから申し上げさせていただきたいと思いますが、議員ご指摘のとおり、室の果たす役割というのは、まさにそのこのところだというふうに思っております。これまで係として個別に分けていたものを室として統括することによって、より横断的ないろんな知恵も出しやすいし、いろんな工夫もしやすい、また人員もフォローできるということを目的としました。しかしながら、係として業務の中に係でやったほうがいい業務も実はあるわけでありまして、そのこのところをどうコーディネートしていくかというのが非常に悩ましい部分だというふうに思っております。

私としましては、今限られた人員の中で室体制でやっていただいております。室には、無認証の係長というふうな形で存在を、でもある程度のその分野を持ちながらということをやっておりますので、そのこのところがもう少しうまく動くようになると、より今まで以上に効率的な活動ができるなというふうに思っておりますし、ある意味一つ一つがプロジェクトチームというふうな形、そういうところも視野に入れながらやっていくともっともっと効率的になるのかなというふうに思っておりますので、そのこのところはこれからもしっかりと指示をして、指導をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） まさに今市長おっしゃったとおり、この係長、いわゆる係があるものも今ありますけれども、係がないところの係長あるいは副参事、この辺が、昔のこと言って恐縮ですが、課があって係があってそこに係長がいて、いわゆる中間管理職として係長行政、いわゆる行政全般を中核的な職員として引っ張ってきているというふうなことがありました。今そういった部分がどうしても係長が、これは年功序列は仕方ないのですが、主査から係長に上がって係長としての責任、これがどうも感じられないで、主査のままの仕事のまま継続していつてきていると。室には課長補佐がいるわけですが、この課長補佐との関係がどうも業務を遂行する上あるいは責任体制、指揮命令系統の関係、この辺がさっき市長も言ったとおり業務が細分化して複雑化してきていますので、係長といえ自分が担当の業務を持って完結しているわけです。そうすると、ほかとの連携あるいは指示、指導がどうしても手不足になってくるのではないかなど。先般いろんな懲戒処分が出された部署がありますが、もしかするとそれが原因とは言いませんけれども、やはりそういった室体制のもう少し再構築あるいは意識を、もう一回職員の意識を何のために室体制にしているのか、今市長からプロジェクトチームという言葉がありましたけれども、そういった認識をぜひ再構築できるようにお願いしてもらいたいなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 事務の停滞とか、それによって及ぼされた市民への影響とかという部分で、たびたび懲戒処分というようなことに至るケースがあるわけでありまして、それは確かに組

織の部分というか、組織のチェック機能の部分もあるかもしれませんが、まずもって職員の服務だというふうに思っています。そうあらなければならない。それがあつた前提として、その職員の能力が十分に発揮をされる。適正に発揮される。それをしっかりと構築するのが組織という形になってくるわけでありますので、確かに私自身もその係制から室制に行ったときのやはり容易でなさとか、そういうものも感じておりますので、そのところは職員全員で共有できるような形でこれから努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ぜひチーム力を強化して取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一点、職員体制の関係で、先ほど来会計年度任用職員、この話が出ていますが、これ2017年に自治法あるいは地方公務員法改定されて準備を進めているわけですが、今村上市での進捗状況といたしますか、来年度に向けての構想をちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 当初9月議会に提案しようかなということを出発したわけですが、これは県内全市的におくれております。総務省からのマニュアル等は来ていますが、なかなか自治体の現状と合わないということで、現在12月議会に基本条例等の改正案を提出したいというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） この会計年度任用職員は、大きなその公務員制度の改革につながっていくというふうに考えていますが、ここでまだ12月議会ということですので、そこまで詰めていないかもしれませんが、この地方自治法あるいは地方公務員法の改定、いわゆる今まで臨時職任用の曖昧さ、これを明確化するということと、もう一つはやっぱり臨時職員の待遇改善というのが大きな柱だと思いますが、今の臨時職員がこの会計年度任用職員に変わった段階で当然その財源が必要になってきますが、財源が必要になってくるという前に、この臨時職員の方々が大きく分けてフルタイムとパートと2つになるわけですが、この辺の待遇改善についてはどんなふうになる予想ですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） フルタイム、パートタイム、議員のおっしゃるとおりです。今のところ、基本的には期末手当の支給というのがフルタイムでない方にも支給となるというところで、数字的なものは今調整中ですので、答弁避けさせていただきますけれども、あと通勤手当、それから休暇の関係で待遇が改善されるという方向です。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ぜひ待遇改善につながるようにご努力いただきたいというふうに思ひますが、この会計年度任用職員についてはいわゆる手当、簡単に言えば期末手当になるわけですが、これも支給できると。できる条項になってはいますが、新潟県からはできるだけ出すようにという指示が来

ているそうです。ぜひこの辺も前向きに検討していただいて、臨時職員といえども今度一般職員になるわけですので、ぜひその辺の待遇改善に努めていただきたいというふうに思います。

次に、大きい項目の2番に移らせていただきます。ちょっと時間配分がなくなりました。ここで、発達に特性を持つというふうに書いてありますが、ここではいわゆる今の子どもたちが成長していく上でさまざまな困難があるという方々に対してどのようなサポート体制、支援体制をとっているのかというふうな質問をさせていただきました。市長からご答弁いただきましたので、その辺はこちらでも理解させていただきました。子ども・若者サポート会議について、今民間の方々も入っていると思いますが、これ関係している課は何課になりますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。立って。

○福祉課長（木村静子君） 関係する課なのですが、いっぱいありまして、こども課、福祉課、それから地域経済振興課、生涯学習課、あと保健医療課、学校教育課、課とすればそのようなところで。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 非常に大事な連携会議、連携支援体制を整える会議だと思いますので、先回もこの話をしました。私のところにこういう関係者の方々から意見があって、非常にこれ生涯学習課から所管がえされて福祉課になった組織ですよ。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 今までも福祉課で担当はしていたのですが、部会といいますか、部会の所属するものを今年度から変更したということで、なおかつ総括部門を福祉課にしたということです。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） そういった組織は、また新たに生まれてきているということですが、どうも行政の縦割りといいますか、昔からの悪い悪しき慣習があって、ここにちょっとあらわれ始めてきているのではないかと。これは、私が感じているのでなくて、そこに参加されている民間の方々が意見として出ています。縦割り行政にならないで、やはり横の連携、認識の調整、情報交換しながらやっていただきたいなというふうに思いますが、この中で1つ、ちょっと今の問題とは離れるかもしれませんが、いわゆるその今回福祉課に総合相談窓口ができました。こども課には家庭児童相談員があります。さまざま困難を要する子どもあるいは若者あるいは家庭の保護者が相談に来るわけですが、その相談に来たとき、その後のその相談、今ここでは相談員というふうにちょっと言いあらわしますが、その相談員の方がいろいろその関係各課、例えば学校から要請があって相談業務を行った。その後の対策を検討していく上で、どうしてもほかの課との調整が必要。あるいは、外部で緊急的なことになれば児相に関係する、警察に関係する、はたまた弁護士に関係するというふうな部分が出てきますが、そういった部分での連携がどうもこれもうまくいっていないと。なかなか

か自分たちが動きづらいというふうなことも現実あります。行政側とすれば、しっかりやっていますよというふうなことで、行政批判しているわけではないのですが、そういった意見もあるという部分については、受けとめていただきたいなど。

その中で1つ、相談業務を行って、当事者と会って、そしてその後の個々のケースに応じて対策を講じるわけです。その対策を講じて、例えば情報交換する、打ち合わせをやる、ケース会議をやる、あるいは関係機関と〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕連携をとるというふうなときに、この相談員の方々は無償でやられているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 相談員の方、ケース会議と称しておいでいただく場合には、報償費が払われる場合もあります。場合もあるというのは、議員おっしゃるとおり無償でおいでいただくこともあります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 市内にかなりこの相談を担う方々がいるそうです、はっきりとした数はわからないのですが。その方々本当に頭の下がる思いで、昼夜問わずいろんな方と相談を受けて、その対応のために走り回っているというふうな、この走り回っているときのその対価と言うとあれですけども、その業務に対してあるいはそういった活動に対して、いわゆる自己負担だ。ガソリン代も支給されないというふうなことについてはちょっと疑問が残るのですが、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 済みません、私がそういう認識を持っておりませんでしたので、今議員がご指摘のその相談員という方につきましては、これからしっかりと、ちょっと話し聞いてみたいと思います、実態側がどうなっているのか。当然市の業務としてつなぎでやられている、市につなぐということになれば市の業務になるわけでありますので、そこに対価が発生しないというのは、多分それあり得ないのだろうなというふうに思っておりますので、しっかりちょっと調査をさせていただきたい。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 福祉課長、いかがですか。

○福祉課長（木村静子君） その報償というか対価については、非常に私どもも苦勞してしまして、実際に市で雇っている相談員に関しては当然給料が出ていますので、そこはいいのですが、民間の方の相談員といえますか、相談を受けているところ、当然それを商売にしているわけですので、有償で相談を受けている方を時間を区切ってこちらのほうに来ていただくということになりますので、本当であれば幾らかの対価は支払うものと考えています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ぜひこういった矛盾は改善していかないと。本当に先ほど言った頭の下がる

思いで、自分の時間を割いて、ある意味家庭を犠牲にして飛び回っている方ですので、ぜひその辺は手厚くということで、いわゆる対価ではないのですが、交通費ぐらいの支給は考えたほうがいいのかなというふうに思います。

次に、子どもが安全に遊べる全天候型の施設整備計画について、これは先回の答弁の中で、市長答弁の中でこういった文言が出てきたものですから、何かそういった構想があるのかなというふうにお聞きしました。具体的に何かあれば。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在空き校舎になっている施設等を含めて、それだけにこだわるわけではありませんけれども、そういうものから前段活用していこうと。その中で、トータルで今公共施設の見直しをやっております。288を超える公共施設があるわけでありますので、それを今後どういった形で維持、継続をさせていく。それとあわせて、何が一番効率化、市民の皆さんに提供する上において求められているのかというところは、当然優先順位として高く上げているということでありますので、そういった施設はひとつターゲットにしています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 天候にとらわれずというふうなお話がありましたので、屋内なのかなというふうに考えていましたが、ぜひこれは長年の市民の要望、特に私が聞くのは、市外から嫁がれた方が強い要望を持っているというふうに私感じました。紫雲寺公園の話なんかも前に出しましたけれども、あそこは市長行ったことがあるかどうかあれですけども、そんなに大したなんて言うては失礼ですけども〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕県立の公園ですが、余り設備投資したような部分はないのですけれども、ロケーションからして憩いの場として半日あるいは1日、隣にバーベキュー広場なんかもありますので、かなり大勢の方います。私問い合わせして、年間何人ぐらい入っているか聞いたのですけれども、あそこはフリーパスでもう入ってきていますので、特に人的なあれは調べていないということですが、ああいったような自然を介したような公園が村上市にもあればなというふうに思いますので、ぜひその辺検討の材料にさせていただきたいというふうに思います。

それともう一つ、ちょっと時間ないのですが、この公園の実態調査昨年して、その後遊具使用禁止というふうなことでテープを巻いているということなのですが、最近ある運動公園からの、市民から、聞いているかどうかあれですが、いつまでそのまましておくのだと。危ないのだったら早く撤去せよというふうなご意見をいただいたそうです。あるいは、荒川地区のグリーンパークありますけれども、グリーンパークはほとんど人が、管理者が目の届かない部分があります。あそこもブランコがあって、鎖がつながれたままでテープされているのですが、そこも場合によっては子どもたちがテープ乗り越えて使うというふうな可能性がありますので、もし方向的に使えないというふうな方針なのであれば、もう早目に撤去したほうが安全対策、事故あってからでは遅いですので、

その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

3番目、時間なくなりました、ちょっと質問が苦手なものですから。最後に、運動部活動、教育長からいろいろ提案がありました。多様化する子どもたちの要求、この中には当然勝ちたいというふうに考えている、先回の答弁ですと、勝ちたいと思っている生徒と、いわゆる競技を楽しみたいという生徒が二分化してきているというふうなことで、これは理解できるのですが、教育長もハンドボールで国体行った方ですので、釈迦に説法かもしれませんが、私の経験上、入ってから、最初からいや、僕は楽しむだけでいいのだという子どもは余りいないのではないかなというふうに思います。子どもたちが目的を持って部活に入ったのであれば、やっぱり上手になりたい、強くなりたい、上を目指したいというのが多いのではないか。先ほどサッカー部の話ししましたが、サッカー部がいい事例。あそこ二十数人部員がいるわけですが、この二十数人は全ててっぺん目指している子です。遊びと言うと失礼ですけれども、ただゲームだけ楽しむという子は多分いないと思います。でも、これは部活動となると、学校の教育課程ではありませんが、学校の教育活動になるわけですので、一概にそうしたことは言えないと思いますが、私ちょっと提案だけ。先ほど教育長のほうからも希楽々の話ししましたが、ぜひ燕の、あそこは公設クラブです。いわゆる総合型スポーツクラブに委託してやっているのではなくて、公設クラブがやっているわけです。そういった部分も、村上でもある程度総合型とまた違った効果が出ると思います。

それともう一つですが、いわゆる外部指導者制度あります。約34人ぐらい村上市にはいるらしいですが、外部指導員が年間100日学校に指導行っても、わずか2万数千円の謝礼を払っていると。これは、やっぱり何とかしていかないといけないのではないかなというふうに思います。特に学校部活動指導員制度ができた関係で、こことの兼ね合いも出てきますので、その辺の考え方だけちょっと教育長に最後にお伺いして終わりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今ご指摘のように、部活動指導員の制度を今年度から取り入れましたので、その部活動指導員と外部指導者の待遇の差については、ご不満の声もあると私も聞いております。したがって、部活動指導員のほうは、国や他の市町村と同様の待遇しておりますので、そちらのほうを動かすことはできませんので、外部指導者のその役割〔質問時間終了のブザーあり〕それから待遇については、また研究してまいりたいと思います。

○10番（高田 晃君） よろしくお願ひします。

終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時53分 休 憩

午前 11 時 06 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、13番、嵩岡輝夫君の一般質問を許します。
嵩岡輝夫君。

〔13番 嵩岡輝夫君登壇〕

○13番（嵩岡輝夫君） 13番、嵩岡輝夫でございます。議長の許可をいただきましたので、これから一般質問をいたします。この機会をいただきましたことにつきまして、市民の皆様には感謝申し上げます。前回も申し上げましたが、市長と市議会はそれぞれ二元代表制でございますので、議会の一因としては市行政の監視、チェックが議員に第一義に求められておりますので、その観点から質問をさせていただきます。また、あわせて市長と議会は対等であること、それから議員は議場、議会の中では権利、義務が平等であることを踏まえて質問させていただきます。風邪でちょっと気管支の調子が悪いものでございますので、お聞き苦しい点がございましたら何とぞお許しください。それでは始めます。

一般質問 1 項目め、山形県沖を震源とする地震の被災者の生活再建支援について、①、被災住宅リフォーム事業の進捗状況をお聞かせください。

②、被災者の屋根瓦以外の外装、内装、設備その他の工事の補助金等の交付はどのようになっていますか。

③、災害義援金、災害見舞金の被災者への支援状況をお聞かせください。

2 番目、村上市の再生可能エネルギー政策について、要旨としましては、現在話題になっております村上・胎内沖洋上風力発電計画につき、村上市の考え方と現状の取り組み状況についてお聞かせください。

3 番目、市政及び地方自治に関する基本的な考え方について、この 3 項目めは、前回質問いたしまして、ご丁寧な答弁をいただきましたが、時間がありませんので、再質問することができませんので、これは実質的には再質問という内容になるかなと思います。

①、住民監査請求につき「外部監査契約」の条例化について、取り組みの経過を伺います。

②、市報の掲載記事に関し、紙面の拡張等の刷新のお考えについてお伺いいたします。

ご答弁をいただいた後、再質問を行います。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、嵩岡議員の 3 項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に 1 項目め、山形県沖を震源とする地震の被災者の生活再建支援についての 1 点目、被災住

宅リフォーム事業の進捗状況はとのお尋ねについてでございますが、被災住宅リフォーム事業につきましては、国の社会資本整備事業費、防災・安全社会整備交付金、効果促進事業及び新潟県の木材住宅耐震改修等事業費補助金を活用し創設したのですが、9月3日現在で42件の申し込みを受け付けております。

次に2点目、被災者の屋根瓦以外の外装、内装、設備、その他の工事の補助金等の交付状況はとのお尋ねについてでございますが、現在の被災住宅リフォーム事業補助制度につきましては、被災された住宅で安心して生活するためには、屋根瓦の修繕を最優先と考え制度設計したものであるため、屋根瓦以外の申請は受け付けをいたしておりません。しかしながら、屋根瓦以外の修繕に対する補助につきましても、これまで国及び新潟県のご指導をいただきながら制度設計に取り組んだ結果、外壁及び基礎を補助対象工事に加えること、補助上限額を大規模半壊及び半壊の場合、現在の40万円から60万円に、一部損壊の場合、現在25万円から40万円に引き上げること、補助率を20%から30%に引き上げること、さらには小規模な修繕工事にも支援できるよう対象工事費の下限額を現在の25万円から10万円に引き下げること協業が調いましたので、いち早く対象となる世帯にはお知らせをいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に3点目、災害義援金、災害見舞金の被災者への支援状況はとのお尋ねについてでございますが、災害義援金につきましては、震災後の6月24日から口座を開設し、8月30日現在で213件、1,247万3,711円のご入金をいただいたほか、ふるさと村上応援寄附金といたしまして、2社のサイトの災害支援分として350件、522万2,056円、村上市への災害見舞金として15件、230万1,820円、合計で584件、1,999万7,587円と全国各地からたくさんのご支援をいただいているところであります。本市では、ご寄附いただいた皆様の思いを最大限に尊重し、全額を義援金として配分することとし、7月29日に配分委員会を開催し、山北地区で住宅の被害に遭った方に1世帯当たり大規模半壊で10万円、半壊で5万円、一部損壊で2万円を配分することに決定をいたしたところであります。8月23日から26日までの間、集中受け付け期間と設定をいたしまして受け付けを実施したところ、447人の対象者のうち330人が申請を終了し、9月5日に振り込みを予定をいたしておるところであります。まだ申請が終わっていない方につきましても、8月29日から9月2日までの間に戸別訪問を実施し、8月29日現在で393人が終了をいたしており、引き続き申請漏れのないように周知をしてまいります。また、従来から設置をしております村上市災害見舞金の支給に関する要綱に基づく災害見舞金につきましては、災害により被害を受けた市民またその遺族の方に支給するもので、震災の場合は半壊以上の場合に支給され、建物の種類や被害の状況等で異なりますが、住宅で持ち家の場合は世帯主に3万円が支給され、現在まで23の方が申請を終了しているところであります。

次に2項目目、村上市の再生可能エネルギー政策について、現在話題になっている村上・胎内沖洋上風力発電計画に対する村上市の考え方と取り組み状況はとのお尋ねについてでございますが、洋上風力発電事業につきましては、本年4月に施行されました海洋再生可能エネルギー発電設備の

整備に係る海域の利用の促進に関する法律により、今後は国が促進区域の指定を経て公募による事業者選定を行うこととなります。こうした国の動向を背景とし、国内でも幾つかの区域で事業推進に向けた動きがあり、新潟県におきましては、この促進区域指定への反映を目指し、新潟県洋上風力発電導入研究会を本年6月13日に発足をいたしているところであります。本市といたしましてもこの研究会へ参画し、国、県や関係団体等との連携を図りながら、引き続き洋上風力発電事業導入について検討をいたしてまいりたいと考えているところであります。お尋ねの村上・胎内沖洋上風力発電計画は、大成建設と本間組の計画のことと思いますが、このような状況下において、本市が個別特定の事業計画に関与することはありませんので、現時点において本市の取り組むべきことはありません。

次に3項目め、市政及び地方自治に関する基本的な考え方についての1点目、住民監査請求につき「外部監査契約」の条例化について、取り組み経過はとのお尋ねについてでございますが、外部監査契約による監査は、外部監査人が会計年度ごとに監査テーマを設定し、監査を行う包括外部監査と、議会や住民などからの要求のある場合で、外部監査人による監査が相当と監査委員が認めるときに実施する個別外部監査の2種類があり、本市の場合はいずれも条例により制度化する必要があります。住民監査請求の場合の外部監査契約は、個別外部監査が当てはまることとなりますが、県内では8月現在新潟市・上越市・佐渡市・燕市の4市が条例を定め、制度化をいたしているところであります。本市におきましても、監査基準策定の義務化、監査専門委員制度の創設、包括外部監査制度の要件緩和などの監査制度の充実強化を図る地方自治法の改正が令和2年4月から完全施行されることを踏まえ、外部監査制度の導入について引き続き検討いたしてまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、市報の掲載基準に関し、誌面の拡張など刷新の考えはないかとお尋ねについてでございますが、市報掲載基準につきましては、行政情報を周知するという市報本来の趣旨を基本とし、市報むらかみお知らせ版の有料広告との差別化や掲載条件の整理などにより掲載基準の見直しを検討しているところであります。また、適宜デザインなどの変更は必要であると考えておるところでございますが、現在のところ市報を拡張、刷新する予定はございません。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 再質問を始めます。

本題に入る前に触れたいと思いますが、8月26日に市議会の総務文教常任委員会、それから経済建設常任委員会の合同で事務調査がございました。山形県沖を震源とする地震に係る被害状況についての調査に参加をいたしました。個人的には府屋地区に出かけましたけれども、今回は時間の関係で山北地区の体育館の内部と外部、いわゆるのり面と山北学校給食共同調理場の被害状況の調査が中心でございました。被災者個人から直接話を聞く機会はありませんでしたが、2つの建物の被

害状況については、詳細に説明をいただきました。ただ、いずれも残念ではございますが、この2カ月まるで野ざらし、たなざらしのように感じたのは私だけでしょうか。疑わざるを得ません。特に給食調理場は、一部補強以外はフィルターなど床に落下したままで、何もしていないような状況に見えました。現在復旧工事は着手されていますか、お聞きいたしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで災害査定を含めていろいろな調査をした後設計を行いまして、現在復旧作業には着手をしているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 現実に工事に取りかかっているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 共同調理場のほうの工事につきましては、8月13日の日に工事のほうを発注しております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 8月26日に現場の調査に入りましたけれども、そういう工事がなされているような状況には見えませんでした。床にフィルターが落ちたままとか、何も手つかずのような状況に見えたのですが、それは間違っていたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 現場のほうの工事につきましては、9月に入りましてから現場のほうに入っております。それまでにつきましては、工事にかかるまでの準備をしておるという形であります。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 物事には確かに順番、手順、予算組み、その他ございますが、災害被害の非常時の対応でありませんか、給食センター、給食調理場の修理、補強というのは。非常に失礼ですけれども、スピード感が甚だ不足しております。平時の対応をしていたのでは市民、今回の場合は特に子どもたち、それから父母の皆様に要らぬ負担を強いることになります。まして、給食は、言うまでもありませんけれども、教育の一環でもあります。早急に着手し、早急に給食を開始するというのが行政、市の役割ではないかと私は思っておりますけれども、今もう9月ですので、地震は6月18日ですか、2カ月たって着手もしていない。2カ月あれば、普通は民間では給食開始はもう始まっています。確かに市役所のやることですので、民間ではありませんという言いわけにはなりませんけれども、子どもたちと父母が待っているわけです。それを傍観しているような気がいたしますが、特に給食センター、給食調理場は給食設備はほとんど故障は余りなくて、壁とか天井とかそういうものの損壊でしたので、すぐできるはずなのですが、2カ月以上給食の提供ができませんということは、非常に残念なことでございます。概算費用で約1,100万円かかるというような説明はご

ございました。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡議員に申し上げます。通告と若干違うので。山形県沖ということで私許可しておりましたけれども、その手順については、調査の行った件についても嵩岡議員承知していると思うので、これ以上ちょっとこの件については差し控えてください。

市長。

○市長（高橋邦芳君） 嵩岡議員、ご指摘のとおり確かにスピード感ということで、結果として2カ月経過してこういう状況だということは事実としてあるわけでありますけれども、この間漫然とそれを待っていたわけではなくて、国、県の査定も含めて私はこれまで取り得る最大限短い短期間において今日まで至っているというふうに理解をしています。その間、保護者の皆様方にご不便をおかけすることを教育委員会を通じて丁寧に説明をさせていただいて、その中で今回の給食の提供の方法につきましても地元納品組合、さらには民間事業者の活力をいただきながら、子どもたちが望む、そういった昼食、そういうものを提供する。そこには、栄養士の栄養管理も入れ込みながらやらせていただくというふうなところの取り組みを進めております。その結果、当初議会の皆様方にも給食センターの稼働をおおむね11月というふうにお知らせをしていたわけでありますけれども、その1カ月前倒しができるだろうという見込みを現在立てております。

そういった意味におきまして、スピード感を持って担当職員を中心とし、担当課しっかりとやっていただいたというふうに私は理解しておりますので、議員ご指摘のご意見踏まえて、さらなる加速感を持ってこの復旧に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 私の質問は、山形県沖を震源とする地震の被災者の生活再建支援についての質問事項でございます。

○議長（三田敏秋君） いや、だから①、②、③に従ってやってください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 小林重平君、何あれですか。

○20番（小林重平君） 今の質問について、本人が理解していないと思う。休憩とって議運でちょっと検討してください。

○議長（三田敏秋君） 議運の開会でなくて議場の整理権は私にありますので、このまま進行します。

①、②、③に従って、通告に従って質問を以後はしてください。お願いします。

○13番（嵩岡輝夫君） 関連質問はできないということですか。

○議長（三田敏秋君） できないのではなくて、その中に生活支援についてということでございますので。

○13番（嵩岡輝夫君） 父母の生活支援に関連することではないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 具体的に①、②、③と出しておるではないですか。

○13番（嵩岡輝夫君） これは、質問事項の要旨の中に3項目触れましたけれども、地震被災者の生活再建には当然もろもろのことが含まれますので、それを質問できないということは、我々議員は質疑、討論、発言するのが仕事でございまして、それができないと、議員の職務は履行できないこととなります。

○議長（三田敏秋君） いや、だから①、②、③に従って関連であれば許可しますけれども、冒頭からずれていますので、これは修正してください。

○13番（嵩岡輝夫君） 納得したわけではございませんが、議長の一応議事進行のご指示がございまして、そのとおりにやらせていただきます。

住宅リフォームの進捗状況につきましては、先ほどご答弁ございまして、42の方が今ご利用なさっているというようご答弁がございました。当初の予定件数は約300件、確かに42の方がお使いいただいておりますが、300件の予定で40件ということは、失礼ですが、制度設計、政策が被災者の需要にそぐわない、合わない、マッチしなかったことにはなりませんでしょうか、この施策も被災者の生活再建の一環ですが。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 件数が少ないことは、数字のとおりでございまして。私どもとしましては、最大限まず屋根を優先させていただいたというのは議会で説明をさせていただきました。どれが一番生活に支障を来すだろうと。その段階で、市長のほうからも次のものはどうするかと。第2弾については、屋根の状況を見ながらということで政策を進めさせていただくと申し上げてまいし、先ほど市長答弁にございましたように、国、県とこれまでほかの部分の耐震化に関する部分を何とかならないかということで鋭意協議を進めてまいりまして、先ほど市長答弁のとおり皆様方にご利用いただける制度設計ができましたので、もう施工済みの部分も含めて遡及で対応させていただきたいということを考えております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 今ご答弁ございましたが、最初の住宅リフォーム事業のプランニングは、屋根瓦のみというふうになっておりましたが、それについての今ご質問させていただいてございまして、それが300件の目標が42人ではいかがですかと。施策の失敗ではありませんかということをお聞きしているわけでございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 数字的には確かに議員ご指摘のとおりということでありますので、それはしっかりと我々も受けとめました。何でこう少ないのだろうなということで、ということは被災された皆さんが使いにくい、またニーズがちょっと違うところにあるのかなというふうに思いました。私も、発災後すぐ現地へ入りまして、屋根瓦すぐ直さなければだめだよという皆さんの声も多くいただきましたので、まずはここだと。これまでも第2弾、第3弾というふうな形、今第2弾を確

定させましたけれども、そういう形の支援策を講じていかなければならないなということは、内政的にはそういう協議をさせてもらっておりました。

23日から義援金の配分のときに改めて聞きました、どういう状況なのかということで。そうしましたら、その制度、極端な話、生活に支障がないから現状直さなくてもいいというような意見も含めて相当数あったのです。ですから、そうではないのではないかとということをまず新たに、その方々が再建できるような形をこれからまたしっかりと制度構築していかなければならないなという意識に至りまして、現時点に至っているということでもありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） ご答弁いただきましたけれども、まず屋根瓦に限定されたこと、それは今とりあえずは雨漏りしないように、そういう優先順位が屋根瓦だったということなのでしょうけれども、屋根瓦に限定したことが1つ。それから、補助率が20%というのは、今まで村上市がやってきた住宅リフォーム事業とほとんど同じですよ。普通の住宅リフォームは壁を直したい、何をしたい、こうしたいという、それぞれ市民の要望がありまして、住宅リフォームの補助金を使うわけですが、今回はみずから望んだ被災ではありません。ですから、そういう同じ視点で発想されたことが市民の方に納得をいただけなかったのではないかなというふうに私は個人的には思っております。ですから、対象を限定して屋根瓦に限定したことと、それから補助率が20%。通常対象を絞った、それから被災、災害時の補修であれば、補助率を少なくとも40%ないしは50%にするとか、そういうご配慮があってもよかったのではないかなというふうに思うわけでございます。そういう意味では、大変失礼ですが、生活再建支援の事業としては少し認識不足ではないかということが私としては感じたわけでございます。

それからもう一つ、被災者が屋根を直すのに普通住宅リフォームという、そういう名称は使いません、リフォームではありませんから。これは復旧、修繕工事です。こういうリフォームでは、被災者の方も非常に使いにくい。リフォームではないよねと、そういう感覚にとられるのは、これもまた当然ではないかと思えます。ですから、失礼ですけれども、被災者目線が足らなかったのではないかなというふうに思わざるを得ません。

それから、次の被災者の屋根瓦以外の外装、内装設備、その他工事の補助金、これについては、通常の村上市の住宅リフォームではこういう内装、外装、設備、その他も含まれているというふうに多分なっているはずなのです。今回は屋根瓦だけということですので、ぜひ今協力、これについて協議を進めておるといふふうに聞いておりますが、この屋根瓦の最初のこれを失敗と言うと大変失礼かもしれませんが、実際これ客観的に見て300件の目標で42件というのは、誰が見ても正しかったというふうには思えません。ですから、それを踏まえてぜひ次のステップに進んでいただきたいというふうに思いますが、補助率や上限額を上げて決めていただきたいと思いますが、これ

についてはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど嵩岡議員のほうから、個人的な感想ということで今回の制度設計についてのご指摘があったわけでありまして。議員からの感想ということでしっかりと受けとめはさせていただきたいというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、屋根瓦を優先したのは、当然生活に支障を来さないこと、これを最優先にさせていただきました。現在この制度につきましては、年度内当然請負をしていただく施工者の皆様方の準備の段取りもありますので、今現状42件にとどまっているわけでありましてけれども、希望聞きますと、やはり直すよという方は大多数いるわけでありまして、最終的にこの制度がどういうふうに機能したかというのは、後の検証に委ねたいというふうに思っているところであります。

さらには、住宅リフォーム事業の拡充策という形で、市民の皆様方には非常になじみの深いそういう制度を今回は被災住宅ということで限定をさせていただきましたので、比較的地元の皆様方のご理解はいただいているのかなという、これは私の感じているところであります。そういった中で、より使いやすい制度設計にこれからまたしていかなければならないということで、国、県にいろいろなその地元の状況をお話を申し上げまして、さらに拡充できる制度設計できないかということで、今回外壁また基礎部分についても、その対象を拡充をさせていただいたところであります。さらには、その支援額の上限額を現在までの40万円から60万円という形で、これも上げさせていただきました。補助率につきましても、ここ実は議論があったところで、補助率を上げたほうがより行った工事に対してどれだけキャッシュで支援できるかというところを視野に入れながら、この補助率側とその上限側を比較をさせていただいたところであります。さらに、そのことも踏まえまして、今回その補助率を20%から30%に上げさせていただいたということで、また地元の皆様方からもう少しちっちゃい工事でもそれが出ればいいよねということで、現在25万円を超える工事に対しての補助だったのですけれども、それを10万円まで下げました。ですから、そういった意味でより使いやすい制度設計にまたなってきたというふうに思っております。

いずれにしても、村上市も初めての経験であります。その中で、どれが一番レスポンスよく被災者の皆様方に届く制度なのかということの日々これは更新をしながらやっているわけでありまして、引き続きこの支援政策がしっかりと届くように取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 次に、災害義援金、災害見舞金の被災者への支援状況につきましてお聞きいたします。

義援金につきましては、先ほどいろいろ全国の皆さんからいただいたお金、企業からいただいたお金を踏まえて、2万円、5万円、10万円を義援金として決定したというお話がございました。あ

と、災害見舞金といいますと、これいろいろ言葉は非常に錯綜しますが、私の見舞金の理解は国、県の生活再建の公的支援の対象にならないことをかわりに自治体として公的支援をすることにしてもらえませんか。ですから、村上市はできるだけのことをやっていただけませんかということでございます。法律とか県の条例では、単に規模だけを問題にしておりますので、自治体は現に被災をした人に生活再建をするわけでございますので、独自に自治体で決めることも可能ではないかなというふうに考えております。前回の質問の中で、私は県、国の支援金をわずかと申し上げておりましたけれども、これは燕市のふるさと納税金が9億円以上集まったということの比較で言っているだけでございまして、県、国の支援金は1円でも貴重なお金であることには変わりございません。またあわせて、県、国のお金ももともと国税、県税、いわゆる市民の皆様が納めた税金であります。私が言いたかったことは国、県にいろいろご指導仰ぐことは大変大事なことです。依存するのではなく、みずから自主的に財源確保、財政調整基金の活用等を被災者の再建支援に利用すべきではありませんかということの考えでございます。法律では、家屋全壊ですと最高300万円まで、上限ありますし、逆に一部損壊だと国の対象にはならないというようなことでもございますが、今回の村上市の場合は、ほとんどが一部損壊でございますので、私は希望としては、今回の義援金と同額ないしはそれ以上のお金を見舞金として市独自の支給をしてもらえませんかということを提案したいと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 国、県の指導の部分というご発言があったので、申し上げさせていただきますけれども、この被災された皆様方への支援策というのは、これ市でも単費でもいいから、単独でもいいから打とうということから始まったものであります。それに対しまして、現地をご調査いただきました国、県の皆様方から、こういう制度を拡充をして、国も災害支援法また被災者再建支援法に適用にならない部分をどう救っていくかという制度設計は必要だねというご認識の中で、私どもが単独でこれをやりますと言ったところに対する支援という形になって、新たな制度創設という形になったということだけのご認識をいただきたいというふうに思っております。

村上市は、いずれにしましても我が市民はみずからの手で守り切るのだという、この意識には変わりありません。ただ、現在当然持続可能な自治体運営を含めて、トータルでそういうものを知りかきと考えていかなければなりません。今回の有事の際にどこまでの手当てができるのかということでやったことが今日まで、ここ2カ月半を超える時間の中で取り組みを進めてきた、私は最大限の能力を発揮していただいたなというふうに職員各位には申し上げているところでありますけれども、そうした中で議員からそういった義援金、トータルでの約2,000万円弱のものと同様の見舞金というふうな話でありますけれども、それにつきましては、しっかりと他の政策の中でいろいろな手当てをさせていただいておりますので、私としては現段階ではその義援金と同額のお話ですけれども、義援金そのものは被災された皆さんのところにお届けをさせていただきますので、そう

いうふうな形で対応していきたい。

あわせて、先ほど申し上げましたとおり、義援金と見舞金、ふるさと納税のサイトの見舞金、見舞金は確かに議員ご指摘のとおり行政が行政の施策として提供できる部分であります。義援金というものは、村上市の歳入内の歳計現金には入りません。歳計外の現金でありまして、全て被災者のところに配分委員会の決定を踏まえて直接お支払いをするということになります。この見舞金をお見舞いをいただいた皆様方のその思いをいたしたときに、やっぱり被災された皆さんに直接届くのがいいのだろうということで、その見舞金も全部足しまして、総額を被災された皆様方に調整お届けをするという決定を配分委員会でしていただいておりますので、市としてはその趣旨ののっとりしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） ぜひ前向きに対応していただきたいと思います。

次に、村上・胎内沖の洋上風力発電につきまして再質問いたします。4月にご答弁もございましたけれども、再エネ海域利用法が施行されまして、事業の実現には国から促進地域ということで指定をされる必要があります。ただ、現在のこの計画につきましては、全く計画段階の環境配慮書を経済産業省に提出した段階で何一つ決まったことでもありませんし、行政が直接関与することでもないというようなお話も先ほどございましたので、細かいことは今後の推移の中でまた質問する機会があれば質問したいと思いますが、今回は一般的な再質問をさせていただきます。一昨年11月に日立造船を管理会社とするコンソーシアム10社のほうから、岩船沖洋上風力発電につきましては無期限延期が発表されました。これと今回の事業対象海域がオーバーラップというか重なっておりまして、無期限延期のプランと現在のプランについての整合性といいますか、それについてどうお考えおられるかお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 岩船沖洋上風力発電事業の前の市がかかわりを持っておりました事業と、今回確かに設定海域が一部重複をしているということは承知をしております。しかしながら、この無期限延期をされた事業と今回計画をされているもの、これは全く別物だというふうに理解をしておりますので、市は前の事業者さんからいただいているお話では、今後も継続してその研究を進めていくと。要するにプラントのあり方とかそういうもの、ここでノウハウを蓄積をされましたので、その研究を進めていくということをおっしゃっていらっしゃいますので、そこは村上市とも今後ともしっかり連携をしていきたいというスタンスだというふうに私は理解をしております。

今回のものにつきましては〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕それぞれの事業者が提案をされている内容でありまして、そのエリアが重複をしているということは私も承知をしておりますけれども、そのところと前の事業と今回の事業がそれが整合とれている、とれていないという議論でなくて、全く別物の事業だという認識であります。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） わかりました。

確かに今の大成建設と本間組さんの事業計画につきましては、全くのプランニングの段階でございますので、それはそれで理解させていただきますが、7月30日に経済産業省、国土交通省から洋上風力発電の開発を先行的に進める有望な4区域として秋田県の能代市、男鹿市沖、それから秋田県の由利本荘市沖、千葉県銚子沖、長崎県五島市沖、4カ所が指定されました。他の7区域の中に村上市胎内沖も含まれておりますが、一定の準備段階に進んでいる区域に含まれているということで、次年度以降有望とされる可能性もありますが、ただ留意事項として、地元の合意などの環境整備、議会関係者との調整、世界遺産に問題が生じないよう整理が必要などの留意事項が併記されておりました。村上市の場合、これからこの留意事項につきましてどのような対応されているかお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 詳細については担当課長から申し上げますけれども、今回特に村上市としては個別地域事案ということで、鮭、マス、アユ等の内水面の魚種、さらには自然環境に対してしっかりとその辺のところは支障が出ることにしましては、それは出ないようにしてくださいというふうな意見を申し添えて県のほうに届けておりますので、詳細は課長のほうから。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） ただいまの市長の答弁にもございましたように、地域の特性につきまして、十分配慮しなければならないというのは当然のことでございますけれども、ただいま答弁でもありましたように、県のほうで研究会を立ち上げて、その中でまた地域特性とかそういったことを詳しく課題研究などをしなければならないということで、地域部会というふうなことの内部組織を県のほうでつくるというふうなことを準備している段階でございます。そういったことで、県の研究会、地域部会、そういった形で細かいところの課題研究などは、当然今後していかなければならないと、そのように考えております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 岩船沖の日立造船さんを管理会社とする事業計画が無期限延期となりまして、その中で見直し活動がされたことや、海域で非常に岩盤がかたいとか、送電網の設備の費用の問題とかいろいろあった中で無期限中断、こういうことになったわけですから、同じ海域、同じ場所、先般の事業予定海域を見ますと、以前とほとんど同じ海域でプランニングされておまして、胎内沖は別としまして、村上市沖はもう既に結論が出ているのではないのでしょうか。日立造船さんも撤退されまして、村上市はそういう風力発電の対象の海域ではないというふうな私は判断も、行政としてはいつまでも洋上風力、洋上風力の先駆的なまちになるというようなことではなくて、村上市の文化、歴史にはそぐわないものであるというふうな認識をやはりせつかく2年、3年日立造船さ

んがなされた知見を生かして私はやるべきではないかなと思いますし、村上市が目指すべきは地産地消型、それから地域電源型の再生可能エネルギー政策に転換すべき時期ではないかと〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕というふうに思っております。また、固定買い取り制度も変わりました、いずれ大規模な太陽光とか大規模や風力発電などを将来対象から外すというふうな方針も、先般国土交通省ですか、なさっておりますので、大規模な事業化に協力するのは私は村上市の歴史、文化、それから先人が培ってきた自然環境にはそぐわないというふうに、これは私個人でございますが、考えております。過去に岩船沖のときも、約3,000名弱の方が署名をされまして、見直しをしてほしいというようなことも市長の手元にも署名として届いているはずでございます。ですから、そういうことも踏まえて再検討してもらいたいと思います。

次に、地方自治に関する質問いたしますが、市長は議会事務局にもおられて仕事もされておりましたので、ご存じだと思いますけれども、地方自治法117条はご存じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 条文の本文のことについては、今即答できません。申しわけございません。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） わかりました。

これは、117条は普通地方公共団体の議会の議長及び議員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟、姉妹の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することはできない。但し、議会の同意があったときは、会議に出席し、発言することができるというのが117条の文言でございます。なぜお聞きしたかといいますと、私が除斥の対象になっていると。前回の一般質問に際しまして、議長から裁判に関する発言は禁止されると注意されたからでございます。つまり住民訴訟の原告の一人であるということのようでありますが、先ほども申し上げましたけれども、議員の質問、討論、発言の権利は、議員の基本的な権利でございます。それを制限ないしさせないことは、法律等で明確な理由が必要であると。あるいは、拡大解釈も許されないというふうに私は思うものでございます。私が原告の一人である住民訴訟は、一身上に関する事件でもなく、従事する業務に直接関係する仕事でも事件でもありません。住民訴訟は、住民であれば誰でもできます。一身上には関係ありません。また、住民訴訟は、業務に直接利害関係もありません。住民が勝てば村上市にお金が戻るだけです。我々原告には一円のお金も入りません。全て手弁当、持ち出しでございます。原告は5人ですから……

○議長（三田敏秋君） 嵩岡議員、先般も申し上げましたけれども、その発言は差し控えてください。

○13番（嵩岡輝夫君） 理由がわかりませんが、一応議長のお話でございます。この場では質問はやめさせていただきます。

ただ、監査請求は昨年やりまして、もうこれは終わったことでございますので、それにつきまし

ては、先ほど申し上げましたけれども、ぜひ外部監査契約を可能とする条例を制定してもらいたい。これは、前回のときも監査委員の方は人格、識見ともに立派な方ですが、賛成討論をなさった方が反対の立場の監査はなかなかできにくいと。いかに公正、公平になされても、認めてもらえる可能性が低いわけですから、そういうときには外部監査をやるのがこれ当然なことでございますので、それが条例がないからということだけでは済まされる問題ではありませんので、ぜひ条例化してもらいたいし、またもし議員の皆様のご賛同があれば、議員条例でも可能であれば出させてもらいたいというのが私の個人的な考えでございます。〔質問時間終了のブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も、これまで外部監査制度の導入につきましては、検討させていただきたいということで議会にご答弁をさせていただいているところであります。いずれにしても、住民の皆様そういう声を広く門戸を広げる、可視化を進めていくということは、非常にいい制度だなというふうに思っております。先ほど申し上げましたとおり、包括的なものと個別的なものがあります。これにつきましては、いずれにしても監査委員にお諮りをして、監査委員が必要と認めた場合につきましてはそれが進むという制度でもございます。当然議会との関係もございます。これから監査委員または議会としっかり議論をさせていただきたいというふうに思っております。

また、監査委員は、今学識経験者と議会からご選出をいただいている監査委員お二人いらっしゃるわけでありまして、いずれも独立した一つの機関であります。ですから、議員の先生が議場において発言することと監査委員のお立場でご決定また調査をされること、これは全く別物でありまして、なおそういった意味におきまして、監査委員は全て公平な立場、普遍的にその機関を行使する方だというふうに私は認識をしております。その監査委員のお一人を議会がご選出をいただいたという認識でおりますので、いずれも異なる人格が行うもの、そういうことだというふうに理解をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 終了しました。

○13番（嵩岡輝夫君） わかりました。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで嵩岡輝夫君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

4番、鈴木好彦君。（拍手）

〔4番 鈴木好彦君登壇〕

○4番（鈴木好彦君） 清流会の鈴木好彦でございます。午後の非常に体調的にきついところかと思いますが、しばらくおつき合いいただければと思います。

私の質問は2項目でございまして、1項目め、保育環境について、保育園の保育環境について、次の点についてお尋ねします。

①、混合保育の解消と子どもの成長に合わせた保育の目標の到達度について伺います。

②、3歳未満児保育や延長保育、休日保育の拡充はどの程度改善されていますか伺います。

③、正規保育士比率の向上はどの程度改善されていますか伺います。

④、保育園ごとの保育士の未配置の状況と本市の保育需要を満たすには理論的には何人不足か伺います。

⑤、保育園の勤退管理の状況を伺います。

2項目め、第2次村上市総合計画について、第2次村上市総合計画が計画期間の折り返しに当たっていることから、次の点についてお尋ねします。

①、基本目標1から6までの130件にわたる主要施策全体の進捗と現時点での評価を伺います。

②、未着手の事業は何件あるとの認識でしょうか。

③、未着手事業の今後の取り組みについて伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木好彦議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、保育環境についての1点目、混合保育の解消と子どもの成長に合わせた保育の目標の到達度はとのお尋ねについてでございますが、3歳以上児においては、集団で一緒に活動する楽しさや共通の目的が達成できた喜びを得ることが大切な時期であります。そのため、入園児童数が減少した塩野町保育園を猿沢保育園に、三面保育園を舘腰保育園に平成29年4月に統合したほか、今年度は山北地区保育園の2園を1園に統合し、混合保育の解消を図ったところであります。また、保育の到達度につきましては、3歳未満児において月齢による個人差が大きいため、個々の成長に合わせた目標を設定しているほか、3歳以上児は学齢に応じた成長発達記録を作成し、児童の成長発達度合いをチェックしています。日々の保育活動では、園児一人一人に目を配り、適時に成長、発達を促す支援を行い、到達できなかった項目については次年度に引き継ぎ、継続して支援、指導ができるよう取り組んでいるところであります。

次に2点目、3歳未満児保育や延長保育、休日保育の拡充はどの程度改善されているかとお尋ねについてでございますが、延長保育、休日保育につきましては、現在あらかわ保育園で実施をし

ておりますが、昨年度実施をいたしました子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果をもとに、今後の拡充の必要性について検討してまいります。また、3歳未満児保育については、令和2年4月に医療法人新光会村上記念病院が小規模保育事業所を開所する予定であり、3歳未満児の保育ニーズに相当数対応できるものと考えているところであります。

次に3点目、正規保育士比率の向上はどの程度改善されているかのお尋ねについてでございますが、1日6時間以上勤務する保育士に占める市の職員の割合は、平成27年4月1日現在43.67%でありましたが、平成31年4月1日現在45.98%であります。これは、平成28年度から実施した保育士の経験者枠採用の取り組みや計画的な採用の取り組みによるものですが、依然厳しい状況であります。

次に4点目、保育園ごとの保育士の未配置の状況と本市の保育需要を満たすには理論的に何人不足かのお尋ねについてでございますが、現在本市におきましては、国の基準における保育士の未配置の状況はございません。しかしながら、保育士が確保できずに希望する保育園に入園できない児童が9人おり、この保育需要を満たすためには7人の保育士が必要となります。保育士の確保につきましては、ハローワークに求人票を出すなどしておりますが、応募する方は皆無の状況であります。このため、緊急措置として8月には労働者派遣会社との契約を結び、保育士の確保に努めましたが、現在採用に至ったのは1人のみという状況であります。今後も、多様化する保育ニーズに応えられるよう保育ニーズの的確な把握に努めるとともに、正規率及び有資格者率の向上を図り、安心・安全に児童をお預かりできるよう指定管理者制度や民間活力の導入にも取り組んでまいります。

次に5点目、保育園の勤退管理の現状はどのお尋ねについてでございますが、正規保育士、調理員についてはシステムで管理しておりますが、臨時保育士、保育補助、臨時調理員、用務員については、月ごとの出退勤簿に押印する方法をとっております。

次2項目め、第2次総合計画についての1点目、130件にわたる主要施策全体の進捗と現時点での評価はどのお尋ねについてでございますが、第2次総合計画では、各基本目標にある政策を推進するための主要施策に基づき、各分野の事業や取り組みが実施されておりますので、進捗の幅に差はありますが、全体としては適正に施策が講じられていると考えているところであります。また、計画では全ての政策の効果を図るため、目標値を設定しておりますが、当初より下降している数値はあるものの、おおむね上昇傾向となっておりますので、現在のところ順調に進んでいると捉えているところであります。

次に2点目、未着手の事業は何件あるかと3点目、未着手事業の今後の取り組みはどのお尋ねについてでございますが、第2次総合計画の主要施策に基づいて、各分野の方針決定や関連事業が実施されているところであり、130項目の主要施策について未実施はないと認識をいたしているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

なかなかお答えにくいような質問だったという私自身も印象は持っているのですけれども、1項目の①から③については、下にあります第2次村上市総合計画の中に盛り込まれておりますことでしたので、ちょうど今月末で計画の半分を消化していくわけですけれども、この際これらがどのような位置にあるのか、どう成果が上がっているのかについて一度検証してみたいというところから、この3点については取り上げてみました。1については、混合保育の解消とかそれから子どもの成長に合わせた保育ということを目標にしておったようすけれども、これについては先ほど答弁の中にありました保育所の統合ということによって、順次解消されているというお答えをいただきましたし、子どもの成長に合わせた保育、これについてもそれなりに対応がとられているというお答えでありましたが、今ここまで至った中で、本来こういう目標だったよというところで、今現時点というのは一体どの辺にあるのかというのが、そういう認識というはお持ちでしょうか、課長いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 総合計画の中で申し上げますと、今ほどおっしゃられたように1番目の混合保育の解消は実績として行っておりますというところで、一番これから力を入れていかなければいけない部分につきましては、今子育て世帯の方々が一番ニーズとして挙げられている3歳未満児保育、あれと少子化ではありますが、3歳未満児に対する保育園に入れたいというニーズというのは、引き続き年々上がっております。これに対する対応が答弁の中にもございましたが、保育士不足による受け入れができないという現状が実際にございます。これらについての対応について、引き続き保育士の確保であったりとか、強化を図っていききたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員のほうから統合することによって、職員の比率が上がっているというご発言あったわけでありすけれども、私どもとしましては、そういう認識ではございません。結果としてそうなっているだけでありまして、あくまでも子どもを最優先に考えたときに、混合保育を改善していこうというふうなところに取り組みを進めさせていただいているところでありますので、統合があつて職員の充足率が上がっているという認識は持っておりませんので、そのところだけは誤解のないようお願いしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 私の言い方が悪くて市長にそういう印象を与えてしまったのかもしれませんが、あくまでも子どもの需要というのですか、ニーズがあり、そこに市が保育士をどう配置

していくかというような問題かと、私もそのような認識は持っております。

ただ、親御さんの希望といたしますか、施設に対する偏在があるやに聞いておりますので、なかなかその辺の均等な配置がいないと。それがゆえに、待っていただいている児童、子どもさんが存在するという現実には、私も先ほどお聞きして認識を新たにしているところであります。

それで、今後既設の設備、施設ですか、いわゆる保育園です。既にある保育園も含めて、今後どうあらねばならないと、どうしたいかという計画については、市としてはお持ちなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど課長から申し上げましたとおり、実は未満児のニーズが非常に高くなってきております。また、傾向としては、やっぱりそのところをどう対応していくのか。また、極端な話ゼロ歳児に対するニーズもやっぱりあるわけでありまして。これは、当然それぞれの働き方との関連も強くあるわけでありまして、そういったものの充足も、今後視野に入れなければならないというふうに考えております。したがって、これからの出生の状況、また地域における保育園の位置づけ等を総合的に勘案しながら、再編成ということも視野に入れながら考えていかなければならないというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） それでは、③の正規保育士比率の問題ですけれども、先ほどいただいた答弁の中では、正規保育士比率が45.98%まで向上させましたよという答弁いただいておりますけれども、この45.98%以外の方というのは、臨時保育士とか介助員というのですか、補助員というのですか、あとどういう職種があるか、ちょっとここで確認させてもらっていいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 今ほど答弁の中で申し上げました45.98%という人数、それ以外の職員ということになりますと、保育士の資格を有している6時間以上の勤務をしている職員、臨時の職員ということでございます。この中には、無資格の保育補助とかであるとか、調理員であるとかという職員の人数は含んでおりません。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） そうしますと、保育士比率というのは、あくまでも資格を持たれた方、保育士という方たちの比率ということなわけでございますね。

もう一点確認させていただきたいのですけれども、保育現場以外に保育士の資格を持っておられる方は、この保育士比率の中に入っているのでしょうか、どうか。

○こども課長（鈴木美宝君） 保育士現場。

○4番（鈴木好彦君） 保育士の資格を持っていないがいわゆる行政現場に、保育園ではないところにいる方、この人も保育士比率の中に入っているかどうかを確認したいのです。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） この保育士比率の中には入れてございません。あくまでも、保育現場で勤務している保育士の人数になります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） どうもありがとうございます。

それで、子どもたちのための保育環境を考えた場合、正規の保育士といわゆる臨時の保育士いうのですか、正規ではない保育士、非正規と言ったほうがいいですか。非正規の保育士は、仕事内容に差があるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 実際の保育の現場においては、仕事の内容には差はございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 実は、ある調査といいますか、いわゆるネットを見に行った場合の資料の中です。当市の事例をそのまま申し上げるには余りにも生臭い話になってしまうと思うので、いわゆる一般的にあるという実態をちょっとご紹介したいと思うのですけれども、正規と非正規の間には確執や不満があるというのが約半数アンケートとして出ているわけです。これを確執があるその理由、不満があるその理由、これいろいろ挙げてしまうと大変というか、ちょっと時間かかってしまいますので、この不満のあるという現実をぜひ捉えていただきたいと。この不満が子どもたちの安全な保育、安心な保育をスポイルしているのではないかなという懸念があるわけなのですけれども、この点についての認識はどのように感じておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういったことがあるのかどうか、私直接個別、具体的には聞いておりませんが、想像する範囲においては、そういうことは当然人間社会でありますので、組織の中でありまますので、あるのだろうなということは想像ができるというふうに思っております。それが子どもの育成に対して、そのことが要因となって子どもの育成に支障を来すことがあるという今ご発言がありますけれども、行政といたしまして、それはあってはならないのだろうという立場で組織運営を常に行っているところでありますので、そういう事案がもしあるようであれば、早急にそれは解消していくという立場にあると思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 市長からの答弁、そういうことについては、目も耳も十分注意して見ていこうと。そういう事例に対しては、厳正に対応していくというようなことで理解しましたけれども、今後そういう問題が発生しないだろうということを期待、願っております。

次に、先ほどの5番目の答弁で、システムで出勤、退勤を管理されている方と、それから出勤簿で出勤、退勤を管理されている方が、この2つがありますよということですが、この2つの

制度がある理由というのは何でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） システムは、平成23年から随時入れまして、そのシステム入れたこと自体は、適正な勤務時間の管理と出退勤の管理ということの目的で入れさせていただいております。臨時の職員の場合は、入れかわりがすごくありますので、出退勤管理のシステムの管理上登録をしてやるわけですが、入れかわりの多いところの職場については、現在も臨時職員は入れていないと。毎年雇用、1年1年の雇用ですので、永続的な雇用となっていないために、システムへの登録はしていないというのが現状だと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 出勤簿による管理をされている方々への勤務実態と、それを給与に反映する時間を金額に置きかえる作業、これは間違いなく行われているというご自信はございますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 保育現場にかかわらず、臨時職員に対する出勤簿、これに基づきましてそれぞれ賃金を支給しているわけでありますので、ここに間違いはありません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 出勤簿ですから、何時に出ました、何時に帰りましたという記録は残らないわけですね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれ賃金体系そのものが日額、時間単価、定められた時間でその日出勤をして、当然出勤簿に押印をするわけでありますから、当然早退する場合は年休を出したりとか、そういうことがあると思いますけれども、それも含めてその日の出勤に対する対価が定められておりますので、間違いはありません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君）

○議長（三田敏秋君）

○こども課長（鈴木美宝君）

○議長（三田敏秋君）

○4番（鈴木好彦君） _____

○議長（三田敏秋君） _____
○こども課長（鈴木美宝君） _____

○議長（三田敏秋君） _____
○4番（鈴木好彦君） _____

○議長（三田敏秋君） _____
○こども課長（鈴木美宝君） _____
○議長（三田敏秋君） _____
○4番（鈴木好彦君） _____

○議長（三田敏秋君） _____
○総務課長（竹内和広君） _____

○議長（三田敏秋君） _____
○4番（鈴木好彦君） _____

○議長（三田敏秋君） _____
○総務課長（竹内和広君） _____

○議長（三田敏秋君） _____

○4番（鈴木好彦君） _____

〔何事か呼ぶ者あり〕

○4番（鈴木好彦君） _____

○議長（三田敏秋君） _____

○4番（鈴木好彦君） _____

では、続きまして2項目め、第2次村上市総合計画の①ですけれども、①の基本目標1から6までの130件主要施策の進捗ということでお伺いしたのですけれども、それぞれ目標に向けて到達点をチェックしているという大まかな返事でした。それから、未着手の事業は何件あるのかと。それから、その今後の取り組み、未着手であれば今後どうするのかという質問に対しては、未着手はないというお答えでしたので、ちょっと私の認識と異にするわけですが、私檜原地区を地元とする地区から選ばれているわけですので、いわゆる檜原にあります、使用を終えた焼却炉の廃棄について、これについて避けて通るわけにはいかないと思いますので、この件についてちょっとお伺いします。第2次村上市総合計画、この中に主要施策の一つとして一般廃棄物処理施設の適正管理、その中に廃止した施設の計画的な解体工事を推進しますという目標が掲げられております。その背景、現状と課題という欄に、老朽化により廃止した一般廃棄物処理施設について、安全・安心な住民生活を確保するため、速やかに解体する必要がありますと、これが現状と課題ということですので、それによって廃止が計画され、実現に向けて今計画がなされていると思うのですが、廃棄しなければ確保されない安全・安心な住民生活というのは何でしょう。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 廃棄されなければ解決されない安全・安心な住民生活というふうなことでございますけれども、檜原のごみ処理施設でございますけれども、こちらにつきましては、新しい処理場ができましたので、現在解体計画というふうなことで、こちらの第2次総合計画にもものっているわけです。こちらにつきましても、今の状態で続けているというようなことは、当然地元の環境につきましてもよいことではないというふうな認識でございますので、早急な解体というふうなことで計画に盛り込ませていただきました。

ただ、実際のところ解体に着手したかという点、そこまでは行っていないのですけれども、実際その計画の実施に向けて日々検討を続けているということは間違いのないことですので、そ

の辺だけはお答えさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 実際予算化はされていないですけれども、着手はしているというお答えですけれども、私の質問は、解体されなければ安全・安心は確保されない住民生活とはどんなものですかという質問だったのですけれども、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 解体されなければ、例えばその施設の中に住民生活に有害なものがあったりすれば、そういったものが住民の生活にもしかするとその安全・安心を脅かすものがあるかもしれないというふうなこともあります。そういったこともありまして、水質の検査なども含めてそういったことがないような管理も含めながら、あそこの解体計画を検討しているというふうなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） もう一度お伺いします。解体しないと安全ではない状況、安心ではない状況というのは何ですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 旧ごみ処理施設でございますので、当然有害なものがあるかもしれないということで、そういったものが住民生活に悪質な影響が及ぶかもしれないというふうなことが心配であるということでございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 用に供していない施設がそこにあるということだろうというふうに思っております。そこは、現在使用していないわけでありますから、安全・安心という言葉がそのままストレートに当てはまるかどうかは私も少し疑問点がありますけれども、当然その今廃棄された施設につきまして、使用していない施設につきましても管理はしっかりやっているわけでありますが、それが本来はそこになくなるべきものであるわけでありますから、それが皆さんの地域における生活環境を向上させるということにつながるのだろうということから、そういう文言を使っているのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 有害な廃棄物のおそれがある。おそれがあるということですから、断言はしていないわけですけれども、完全にそれがないというお答えでもなかったようですので、危険な、有害な環境がそこにあるかもしれないという状況、これについては認識させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど課長のほうから有害な物質があるかもしれないという少し不適切な発言があったわけでありますけれども、有害な物質があるかないかの云々の前に、例えばダイオキシ

ン対策をしている中で、煙突のダイオキシソ対策手前の構造物に関してはダイオキシソがあるわけでありす。それを封鎖しているわけす。それを閉じ込めで今持っているわけでありすので、そこは確かに現にそういうものがあるのだからというふうに思っております。ですから、そういう意味を含めて、そういうものが外部に放出されないようにしっかりと管理をしている。そういう意味を含めまして、有害な物質が中にあるという表現に至ったのだからというふうには思っておりすけれども、私どもはそれはしっかりと把握をした上でその封じ込めを行っているということで認識をしておりますので、地域の皆様方、市民の生活に支障を来すようなことはありません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） それでは、やはりこのところに書いてあります。後段に速やかにという表現がありますが、この速やかにという表現はどういうスピード感をあらわしたものかお答えください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全ての事業に対しまして押しなべて言えることだろうというふうに思っておりますけれども、速やかにもしくは直ちに、いろいろな表現を使うわけでありすけれども、財政計画の許す範囲において、一番直近でそれを対応していくということがスピード感のあらわれだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） いろいろとこの中読んでまいりますと、今速やかに、市長がもう一言おられましたけれども、いわゆるそういうスピード感を持った言葉が使われていない事業がほかにいっぱいあるわけす。いっぱいある中に、にもかかわらずこれがまだ未着手であり、ほかが事業推進している。これが着手できなかった。それを阻止する要因は何でしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 決して阻止しているわけではなくて、それぞれの事業進捗、それを財政計画の中に落とし込んでいきながら、それを着実に進めていく。また、将来にわたって持続可能な行政運営をあわせて進めていく、これを総合的に判断した結果、現在具体的な解体を着手に至っていないということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） それでは、後ろ向きな話はやめまして、前向きな話にしましょう。これは、総合計画の事業年度、予算化されたのは今年度予算化されているわけすから、あと2年しか予算化のチャンスはないわけすけれども、この2年間のうちにどのような形で具体化されていくのかお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） まだ具体的に何年度に何の事業というふうなことを申し上げられる段階ではございませんので、申しわけございませんが、このような回答になります。

- 議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。
- 4番（鈴木好彦君） この2カ年の中で何かしらアクションは起こされるつもりはあるのでしょうか、どうぞ。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） 当然現在の計画がまたローリングを経て、その作業計画につながっていくわけでありまして。そういった事業計画の中で、しっかりと落とし込みをしていくということになります。いずれにしましても、これは計画に書くということは、その裏づけとして財政計画をしっかりと持ちながら、将来の財政負担を含めてしっかりとそこに構築をしていくということでありまして、そのこのところについては、今後の作業に委ねるということでご理解をいただきたいというふうに思っております。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。
- 4番（鈴木好彦君） 私財政の部分についてはよくわからない部分があるのですけれども、この解体のために国とかあるいは県とかから何かしらの助けをいただけるような制度というものはあるのでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（東海林 豊君） 以前は、解体に対して特別交付税の措置も時限的にございましたのですが、今の時点では解体に対しての補助というものはありません。それで、私どもとしましては、市長会等を通じて要望を今しているところでございます。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。
- 4番（鈴木好彦君） この施設の解体、それから荒川の焼却場の解体について、たしか15億円何がしの基金が積まれてあったかと思うのですが、荒川には約1億5,000万円ぐらい消費してあるかと思うのですけれども、向こうの金額では解体の完成ができないというお見積りなののでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（東海林 豊君） 済みません、今解体のほうの総額私ちょっと細かいところを承知しておりませんが、基金はその解体だけの基金でございませぬので、基金だけでやるということでは認識はしておりませぬ。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。
- 4番（鈴木好彦君） _____

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三田敏秋君） 1番、小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） 今ほどの保育環境の鈴木議員の発言に、_____がさもあつたかのような仮定のお話がありました。これについては、私たち議員はそれぞれ調査権もあります。担当課に確認した後の事実確認であればいいのですが、これがもし根拠があつて事実だとなれば、非常にゆゆしき問題でもあります。本来であれば、それが根拠があれば早急にでも常任委員会を開いて、常任委員会でも協議、調査をするべき案件だというふうにも思います。私は、この今の質問内容に、発言に対しては非常に遺憾に思うところもありますし、これは発言の撤回と謝罪を、陳謝を求めます。議運を開いていただいても協議していただきたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） この後協議、対応しますので、お願いします。

21番、佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ちょっと今の1番議員に対する発言なのですけれども、私一般質問ということ考えたときに、本来は1番議員が言うように、事細かな調査の上でする質問がいいのでしょうかけれども、議員という我々の職務上、底の底まで知り得ない部分、行政でないとなつぱりわからない部分はあるので、だから推定または推測的な発言が時には出てもこれ仕方がないのかなど。そのことを具体的に突き詰めるとなると、一般質問そのもののあり方が非常に問題になってくるのかなどというふうにも思うので、その辺はある程度質問する側も節度が必要でしょうし、またそれについて問いただすという姿勢も、少しやはり有余を持ったような形でやらないと、ちょっと今後の一般質問に質問するのではないかなど思うので、その辺も含めて考えてあげてほしいというふうに思ひます。

（拍手）

○議長（三田敏秋君） 今1番議員、21番議員からかくかくありましたけれども、この後議運を開催して協議いたしますので、その後発表をいたします。

それでは、休憩のため、ちょっと時間いただきますので、一応午後2時まで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 大変失礼しました。これで鈴木好彦君の一般質問を終わります。

休憩に入りますが、一応午後2時まで休憩といたします。

午後 1時43分 休 憩

午後 2時54分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど開かれました議会運営委員会の協議結果について、議会運営委員長より報告を願ひます。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 尾形修平君登壇〕

○議会運営委員長（尾形修平君） それでは、議会運営委員会の協議内容と結果についてご報告申し上げます。

先ほど鈴木好彦議員の一般質問の際に、保育環境の質問の中で_____の事実があったかのような発言のやりとりがあったことにつきまして、議員の中から議運の開催の申し出があり、協議をいたしました。その結果、鈴木議員のほうから発言の削除と謝罪の申し入れがありましたので、皆さんにご報告を申し上げます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） ただいまの報告に質疑のある方。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで報告を終わります。

発言の取り消し

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦議員から発言を求められておりますので、これを許します。

4番、鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 先ほどの私の一般質問の保育環境についての質問の中で、_____かのような発言とやりとりがありましたが、未確認の中での発言でありましたので、この部分の削除をお願いいたしますとともに、未確認の件について発言を行ったことについておわび申したいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦議員より先ほどの一般質問における発言について会議規則65条の規定によって配付の発言部分について取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、鈴木好彦君からの発言取り消しの申し出を許可することに決定をいたしました。

○議長（三田敏秋君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次に、2番、河村幸雄君の一般質問を許します。

2番、河村幸雄君。（拍手）

〔2番 河村幸雄君登壇〕

○2番（河村幸雄君） 鷺ヶ巣会の河村幸雄です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

2つの項目で話させていただきます。1、村上市スケートパークの幅広い展開での利用について、村上市は新たなスポーツ文化「スケートボードの聖地」となることを目指し、国内最大級の屋内スケートボード施設をオープンさせました。東京オリンピックで行われる「パーク」と「ストリート」の両種目を開ける施設であり、「第3回日本スケートボード選手権大会」が5月に3日間開催され

ました。パーク男子決勝で平野歩夢選手が圧倒的な強さで初優勝し注目を集めたことは記憶に新しいところですが、地域経済の活性化へ、交流人口の拡大へ向けて幅広い展開を進め、効果ある事業を考えていくべきと思いますが、以下のことについてお伺いいたします。

①、4月のオープンから5月の9連休、そして国際大会、8月の夏の連休に当たり、施設の利用状況と今後の見通しをお聞かせください。

②、今後の運営のあり方について、ネーミングライツへの取り組み状況と施設内での広告収入からの維持経費削減の見通し、さらには村上市スケートパークをもっと広く知ってもらうための普及活動の状況についてお伺いします。

③、トップアスリートの育成・強化やジュニア選手の発掘・育成へ、また東京オリンピックに向けた合宿誘致、受け入れ学生などの合宿利用の働きかけの状況についてお伺いいたします。

④、本市の学校教育の中に、スケートボード、ボルダリングの体験を、体育の授業などに取り入れていく考えはあるのかお聞かせください。

⑤、村上市スケートパークは観光の拠点としても期待されるところです。村上市スケートパークを核とした観光資源の整備が大切になると思います。周辺の観光振興計画の策定が必要と思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

大きな2、「鮭のまち・村上」をどう守り、継承していくかについて、村上藩士、青砥武平治は、鮭の自然ふ化増殖システムである「種川の制」を考案し、藩の財政を支えました。これは世界で最初に成功した事例であります。村上の知名度向上のためにも、村上の誇りである鮭の伝統文化を市民とともに令和の時代にも受け継ぐ義務があると考えます。以下のことについてお伺いいたします。

①、鮭のまちの確立に向け、「鮭文化」という村上市の強みをさらに強く発信して、関連産業の収益力を高めるためのさらなる連携が必要と思います。地域の産業を活性化する戦略をどう考えているのかお伺いいたします。

②、三面川の鮭有効利用調査として、昨年、サーモンフィッシングが三面川で実施されました。地域経済の活性化や組合の運営の充実、観光振興にも大いに期待するところですが、昨年度の実績から今後のこの事業に対する市長のお考えをお伺いします。

③、伝統の鮭漁法について山北のコド漁、三面川の居繰網漁、荒川の網漁がありますが、いずれも後継者問題を抱えています。次世代の若者へ託すためには、担い手の育成が課題として挙げられますが、今後の継承のための対策について市長にお伺いいたします。

④、認知症の予防に役立つかもしれないと期待されている鮭。注目したのは、新潟大学大学院医歯学総合研究科の中村和利教授で、村上市・関川村・栗島浦村が協力し実施しているコホート調査によるものであります。また、この調査を有効に活用し、村上独自の健康増進に有効な成分の分析を進めたり、住民とともに探る予防法など住民とともに連携しながら、今まで以上にこのような活動に村上市もかかわっていくお考えがあるのかお伺いいたします。

⑤、「郷育のまち・村上」取り組みの中でも、保育園から小学校・中学校までの教育や体験学習、市民向けの市民観光講座、講演会などで鮭についての学びの場の充実と発表の機会を進めています。子どもから大人までの村上の鮭を再確認できるような企画を催しをしていただきたいと思います。お考えをお伺いいたします。

以上、市長答弁の後再質問させていただきます。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目めの村上市スケートパークの幅広い展開での利用についての1点目から4点目につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

次に5点目、村上市スケートパークを核とした観光資源の整備が大切となり、周辺の観光振興計画の策定が必要ではないかとお尋ねについてでございますが、本市は現在第2次村上市総合計画の観光部門の具体的な計画として、第2次村上市観光振興計画を策定し、誇りを活力に、笑顔を賑わいに、拡がり発展にの3つの基本方針として令和3年度までの5年間の計画で事業を進めさせていただいているところであります。その中で、村上市スケートパークという新しい魅力が瀬波温泉地区に加わりました。各地区での取り組みを初め、瀬波温泉周辺に関する事業に関しても、その計画の中で社会状況等の変化に対応しながら魅力づくりを進めているところであります。第3次の村上市観光振興計画について、その内容等ははまだ未定ではありますが、遅滞することなく新しい観光要素を生かした魅力づくりを進めていくことといたしております。

次に2項目め、「鮭のまち・村上」をどう守り、継承していくのかの1点目、鮭のまちの確立に向け、関連産業の収益力を高めるためさらなる連携が必要と思うが、地域産業を活性化する戦略をどう考えているのかとお尋ねについてでございますが、鮭のまちとしての本市の取り組みは、これまでも官民ともに努力を重ね、全国的な知名度も高まっていることはご承知のとおりであります。歴史的な背景もあり、鮭を取り巻く環境は捕獲から調理、販売、飲食、商品化、さらには増殖、放流までの一連の事項に多くの市民がなりわいとしてかかわっており、村上を象徴する伝統文化であり、産業であると自負をいたしておるところであります。これまでも、各方面の関係者がそれぞれの立場で協力し、連携し合いながら取り組みを行っておりますが、なお一層の協力体制が強化されますように、本市といたしましても、できる限りバックアップをしてまいりたいと考えているところであります。また、鮭のまち・村上のイメージアップのため、村上の鮭のブランド化、全国との差別化がさらに進むようPR活動にも努めていきたいと考えているところであります。

次に2点目、三面川鮭有効利用調査について市長の考えはとお尋ねについてでございますが、三面川鮭有効利用調査は、三面川鮭産漁業協同組合が事業を実施しており、平成27年度から平成29年

度までの3年間は組合員による鮭の試し釣りをを行い、昨年度から本格的に調査を開始したところ
あります。昨年度の参加者は、延べ人数で組合員549人、一般参加者293人、小学生4人の累計846人
でありました。一般参加者の中には、市外から参加された方が275人で、そのうち206人が県外の方
でありました。多くの方は、瀬波温泉など市内の宿泊施設を利用されたと伺っており、地域経済の
活性化につながるものと考えております。本事業につきましては、三面川の鮭のふ化増殖事業をさ
らに発展させるとともに、三面川鮭産漁業協同組合の安定した運営と地域活性化に貢献するもの
であることから、今後も継続していただきたいと考えているところであります。

次に3点目、伝統の鮭漁法について、後継者問題や担い手育成の今後の対策はどのお尋ねにつ
いてでございますが、ご質問されております各地区の川に伝わる伝統漁の実践者は、いずれも高齢化
が進んでおり、後継者の育成が望まれておりますが、難しい状況が続いているところであります。
現在三面川での居繰網漁に関しましては、観光客向けに村上市の伝統漁法紹介のため特別にお願い
をし、9人で漁を実践していただいております。いずれも高齢化が進んでおり、継続していくこと
が年々難しい状況にあります。そのため、後継者育成のため居繰網漁後継者養成事業に取り組んで
おり、平成27年度には地域の方が、また平成29年度からは県立村上桜ヶ丘高等学校の生徒が部活動
として取り組み、体験をいたしておりますが、後継者育成の難しい状況は変わっておりません。三
面川鮭産漁業協同組合関係者とも協力をいたしまして、後継者の育成が進むよう努力していきたい
と考えているところであります。

次に4点目、認知症の予防に役立つかもしれないと期待されている鮭に注目したコホート調査に
ついて、住民とともに連携しながら今まで以上にこのような活動にかかわっていく考えはあるのか
とのお尋ねについてでございますが、多くの皆様のご協力をいただいております健康コホート調査
につきましては、ビタミンDが豊富な魚として鮭に注目し、生活習慣病や身体機能低下予防の効果
など健康への影響も研究されており、これまでの報告も大変興味深く拝見をいたしております。
しかしながら、現時点において鮭を利用した本市独自の健康増進事業として具体的にイ
メージできているものはございませんので、今後の調査結果に期待するとともに、健康増進事業に
取り組むことが可能かどうか随時注視をしてみたいと考えているところであります。

次に5点目、「郷育のまち・村上」の取り組みの中で、子どもから大人まで村上の鮭を再認識で
きるような企画を催してはについては、教育長より答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、河村幸雄議員の1項目め、村上市スケートパークの幅広い展開
での利用についての1点目、施設の利用状況と今後の見通しはどのお尋ねについてでございますが、
4月27日のオープンから8月末日までのアリーナ、トレーニングコーナー、ボルダリング、ランニ
ングコースの個人利用での施設利用者数は延べ7,363人となっております。内訳は、アリーナが

3,381人、トレーニングコーナーが1,101人、ボルダリングが2,643人、ランニングコースが238人となっております。なお、4月27日のオープンから5月6日までの10連休中の施設利用者数は延べ1,562人で、8月10日から8月18日までの9日間では延べ1,150人の方から利用いただきました。また、5月10日から12日に開催されました第3回日本スケートボード選手権大会では一般観覧者、選手及び大会関係者などを含め2,400人の来場がありました。今後の見通しではありますが、この施設の強みでもある国内最大規模の屋内施設で、オールシーズン利用できるということで、冬期間も大勢の方々に利用いただけるものと考えておりますが、より多くの方々に利用いただけるよう、今後さらに周知等に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目、ネーミングライツへの取り組み状況と広告収入による維持管理費経費削減の見通しと、村上市スケートパークをもっと広く知ってもらうための普及活動の状況はとのお尋ねについてでございますが、スケートパークのネーミングライツ及び施設内への広告掲示につきましては、施設の維持管理経費等の確保の観点からも重要であると考えており、現在募集要項等の整備とともに、掲示する看板等の仕様について検討を行っております。また、スケートパークをもっと広く知ってもらうための普及活動としては、各種イベントや主要体育施設、スケートボードショップなどにチラシを配布しているほか、手づくりのポスターを作成中であります。今後も、機会を捉えながら周知活動に努めてまいりたいと考えております。

次に3点目、トップアスリートの育成・強化、ジュニア選手の発掘・育成や東京オリンピックに向けた合宿誘致、学生などの合宿利用への働き方の状況はとのお尋ねについてでございますが、トップアスリートの育成・強化、ジュニア選手の発掘・育成につきましては、5月からスケートボード普及事業として週1回教室を開催しながら、普及と育成・強化に努めております。東京2020オリンピックに向けた合宿誘致や学生などの合宿利用等につきましては、スケートボード関係団体等への招致の働きかけを行っており、6月19日、20日にはインドネシアナショナルチーム代表合宿で利用いただきました。今後も、関係団体と連携しながら利用促進に努めてまいります。

次に4点目、学校教育の中にスケートボード、ボルダリングの体験を体育の授業などに取り入れていく考えはあるかとお尋ねについてでございますが、スケートボードやボルダリングについては、東京2020オリンピックの種目であり、村上市スケートパークは、その専門施設としてますます活用されることが期待されております。身近に最新の施設がある本市の児童生徒は、環境面で恵まれていると言えます。小学校学習指導要領の体育の目標の一つに、運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養うというものがあります。スケートボードやボルダリング等のさまざまなスポーツを体験することは、その人のこれからの人生を豊かにするものと考えます。また、指導計画の作成と内容の取り扱いには、具体的な体験を伴う学習を取り入れるよう工夫することとあります。オリンピックの競技種目をじかに体験したり、専門家からの指導を受けたりすることは、本市の児童生徒にとっても大きなメリットと言えます。しかし、

授業として実施するとなると、学校では年間指導計画に位置づけ、授業時数確保に努めるなど課題も多くあります。課題をクリアし、活用を図ってもらえるよう今後も学校に働きかけてまいります。

次に2項目め、「鮭のまち・村上」をどう守り、継承していくかについての5点目、「郷育のまち・村上」の取り組みの中で、子どもから大人まで村上の鮭を再認識できるような企画を催してはとのお尋ねについてでございますが、本市小・中学校では社会、理科、総合的な学習の時間、道徳、家庭科、食育等多くの教科・領域を包括した教科横断的な学習を展開する中で、子どもたちに三面川等の鮭の伝統文化を学んでもらい、郷土愛を育てております。例えば社会科や道徳での青砥武平治の業績の学習、鮭漁の見学や鮭の人工授精の見学・体験、稚魚の放流活動、塩引き鮭づくり、塩引き街道事業への協力など、数多くの学習や体験を通じて地域や行政の関係者、保護者ボランティアとの連携のもと、伝統文化の継承や地域への貢献を図る教育活動に努めております。この様子は、毎年テレビ等でも紹介され、本市のPRにもつながっていると確信しております。今後も、郷育のまち・村上の教育を推進する取り組みとして、保育園児から大人まで多くの市民の皆様とともに継続・発展させてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。

では1つ目、施設の利用状況が4月から8月末延べ7,363人という数字、利用者でありました。この利用者数というのは、この結果をどう見るか。予定していたというか、目標に近いのかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 現在のこの利用状況であります。建設当時さまざまところから情報を得まして、利用者の推計を立てていたところでございますが、その際には年間に約1万7,500人というような推計を立てて建設を進めてまいりました。現在のところ、この数字と比べますとやや多い状況となっております。また、これらの数字がどのように向かうというところもございまして、目標には一応クリアしているのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） この利用者をふやす方法として、市主催の大会の実施、市長杯であったりジュニアクラスの大会を設けるとか、市が企画し、仕掛ける仕掛けが必要かと思えます。また、5月には初心者向けの講習会なんかも開いているという事例もあります。また、平野選手を招いて、これからの話ですけれども、イベントや講演会なんかも開ければありがたいなというふうな形はありますけれども、本当にさまざまな利用者をふやす方法としていろんな仕掛けを考えていってもらう必要があるかと思えますけれども、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今ほどご提案がありましたさまざまな事業につきまして、内部でもいろいろと検討してございます。先ほどお話もございました市長杯の大会でございますが、一応今年度予定をしてございます。まだ時期等につきましては、はっきりと落ちておりませんが、屋内施設というふうなこともございますので、冬期間に現在通っております教室の生徒さんとか、市外の子どもさんも含めて対象にして大会を開催したいというふうなことを考えてございますし、そのほかあそこの施設をスケートパークだけでなく、また例えばあそこを使ったラジコンの大会ですとか、さまざまいろんなご相談もいただいているところでございますので、多方面に利用いただけるようにまたいろいろ努めていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） あと、南魚沼市との連携というか、そういう連携のもと、お互い協力し合う、また魚沼市はやっぱり本当に組織力もあるスキー連盟とかそういうものもありますし、そんな皆さんのお話も聞きながら、互いに進める方法を考えていっていただきたいなというふうに思います。

あともう一つ、ちょっとランニングコースか、トレーニングコースの利用者が若干少ないような私が気がいたします。私は、そのスケートボードの関係、そういう利用者だけではなく、村上の市民も本当に健康増進のためにここを活用するとか、そういう雰囲気にはまだまだなっていないような気がします。まずは、本当に一度も施設に入ることがないなんていう人の話が余りに多いような気がしますので、市民向けといいますか、スケートボードをすることだけではなくても、健康のためにランニングしようとかというような形、それを本当に大切に考えていっていただきたいと思っておりますけれども、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 数字上で申し上げますと、ランニングコースの利用がやややはり少ないというふうなことは私どもも思っております。逆に、トレーニングコーナー、それからボルダリングに関しましては、非常に利用が多いというふうに感じておりまして、ボルダリングに関しましては、非常にお子さんのほうの人气があって、毎日のように訪れているというふうなこともございますし、あと総合型のスポーツクラブさんのほうで教室等々も開催していただいておりますので、それらの効果もあるのかなということで考えておりますので、また総合型さんのほうと協力をしながら、こういうランニングコース等々のまた活用した事業展開もできればというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ②の今後の運営のあり方、ネーミングライツの状況ということでお聞きしたいのですが、今募集の準備をしていると。検討中ということでもありますけれども、この本当にネーミングライツということが重大というか、大切なことになってくるのかなというふうに思いますが、何かそのようなお話なんかは来ているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 具体的な企業さん、会社のほうからのお申し入れというのは、特に今の段階で、今ここで申し上げるべきものはございませんが、関係者の方々といろいろ施設のPRと兼ねましてこのようなことも今考えておりますので、また正式に決まったらお話をさせていただきたいというようなことで、関係ある企業さんとかにはお話をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 施設のPRも兼ねというような形で、本当にどんどん進めていっていただきたいというふうに思います。

スケートパークの運営体制は、生涯学習課スポーツ推進室の職員の6人体制で行っているということでもあります。この中に、地域おこし協力隊の導入、スケートボーダーであります外国人の利用者、英語、中国語やら、そういう言葉もありますけれども、初心者向けにも講師もできる、育成できるスケートボードの経験のある人の募集というような形での地域おこし協力隊なんていう導入は考えられないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今ほどの件ですが、地域おこし協力隊の活用、それから外国人の方の活用というのは、JETプログラムというふうなことで外国人の方の協力隊というようなものというふうに理解しておりますが、導入当初同じような形で検討した経緯がございます。ただ、開設の時間との調整の関係がございまして、現実実現に至っていないというような部分が正直ございます。

この件に関しましては、また引き続き調査研究等進めさせていただきまして、非常に有用な手だてだというふうには理解しておりますので、実現できるかどうかも含めまして、今後また進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） よろしく願いいたします。

3番の合宿の誘致、学生の合宿の受け入れというような形でありますけれども、村上市スケートパークがその合宿地として選ばれることがあるのかというか、もう遅いのでしょうか、この1年を迎えて。まだまだこれからの努力次第で誘致やそういうことが考えられるものなんでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今ほどのご質問は、東京オリンピックに向けての国際、ナショナルチームの合宿というようなことでしょうか。

○2番（河村幸雄君） はい。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） その件に関しましては、種々いろんな国の方々が合宿なりをするというふうなことにつきましては承知をしておるのですが、このスケートボードに関しまして、まだ

今回から新しく採用になったというふうな部分もございますし、個人競技であるというふうなことで、合宿を組む、またチームを組んでというふうな部分というのがまだまだこのほうの情報が入ってきていないところがございます。そういうところもございますので、情報収集等々はやってございますが、今現在その合宿受け入れするという形で村上市として手を挙げているというような状況ではございませんので、また情報を整理しながら今後見きわめていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） その誘致には、本当に我々当然皆さんたちの力だけでは大変な、わからないことばかりであります。本当に誘致には県や国、そしてスケートボード協会やまた経験のある南魚沼、日本代表の監督であったり、競技者であったり、指導者であったり、いろいろなお力をかりないと進まない話かと思いますが、その辺の連携を重ねて誘致に、来ていただけるような体制をとっていただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今回そのオリンピックがもう1年近くというふうなことでございます。今ほどおっしゃいますように、そういう各国の選手の合宿で利用いただくというようなことも当然これから進めていく必要がございますが、それと同時に国内の利用なり、また一般の利用者の方も含めまして、大いにこの施設を活用していただくということにもやはり力を入れていながら、この施設をより多くの皆さんに利用していただくという側面も1つあろうかと思っておりますので、トップアスリートの育成とあわせまして、利用者拡大にも努めていきたいと考えておりますし、そのところにつきましては、スケートボーディング連盟さん初めスケートボードの関係団体さんとも連携をしながら、今後さらに進めていきたいというふうな考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） わかりました。

では、4番のスケートボードとボルダリングの体験を学校教育の中という話でありますけれども、本当にボルダリング、握力がつくなど体力向上にもつながる、今までの学校教育で扱っていなかった種目であることなどから、スポーツへの意欲向上も期待できるとかという評価もされております。また、全国的には校内でクライミングが各地に広まり、関川村さんでも行われているということですが、本当に運動能力と体力向上のためにも役立てられる新たなスポーツとしてというような評価がありますので、そういう教育を進めていっていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員おっしゃるとおりだと思います。先ほど答弁させてもらったように、なかなか時数的に余裕がないので、これまでの利用状況見ますと、1、2年生、3年生、そのあたりで利用してくれる学校が多いです。今後ともそういう特に下の学年に興味を持って進める、味わわせることで本当に運動能力高めたり、体幹を高めたりすることに取り組んでまいりたいと思

います。そして、そのことで家庭に帰ってからもまた再度親子で利用するとか、PTA活動で利用するとか、そういう方向に持っていければと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

5番に入らせていただきます。スケートパーク観光の拠点として観光資源の整備が大切になってくるという件であります。先ほど市長からも明確な、的確な答弁をいただきましたので、特別再質問には至りませんけれども、1つだけ。新しいものをつくることを望んでいるわけでもありません。いこいの森であったり、キャンプ場、遊歩道、そういうさまざまなあるところに少し手をかける、整備をするということが今大切なのかなというふうに思います。また、村上市の大切な観光の拠点である瀬波温泉、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、いろいろな話があって、商売も今厳しい状況であります。何とか今動いてもらいたい。そんなためにもスケートパークを充実させる、集客を集めるためにも周辺の整備ということで、少しでも既存のものに手を加えていただきたいというふうに思いますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） スケートパークが大きな起爆剤となりながら、瀬波地区を中心として村上の本当に観光を含めたスポーツ交流の拠点となっていくことを私も望んでおりますので、そのためにやるべきことは全て力の限り尽くしていきたいというふうに思っている次第であります。

ただ、オープンしてから緒についたばかりでありますので、いろんな形で実は影響が、反響が出ています。いい反響です。ありますので、それをやはり追い風にしながら進めていくということがまず1つ必要。スケートパーク、スケートボードの聖地村上を目指して現在工程を組んでいるわけでありまして、まず来年に開催をされます2020東京オリンピック・パラリンピック、これがまず一つのターゲット。ですから、そここのところのボリュームアップを今やっているということでもあります。

ですから、これまでも私が日本スケート連盟、平沢会長のところにたびたびお邪魔をさせていただきながら、今回は日本選手権の誘致に成功したわけでありまして、来年のオリンピックに向けていわゆるナショナルチームの合宿で、これはジャパンのナショナルチームであります。この合宿に向けてのやはり誘致活動は当然する、これまでもしてきたわけでありまして、進めていく。さらには、先ほど答弁で申し上げましたとおり、インドネシアのナショナルチームが合宿に入ってきていただいています。そういった中で、確かにホストタウンとしての形にはなっていないわけでありまして、逆に言うと各国のそういう皆さんが村上をターゲットにして、調整も含めて来年のオリンピックに向けていろんな形のアクセスがこれからあるのだろうというふうに思っておりますので、そここのところは逃すことなくアンテナを上げていく、これも連盟の皆さんとしっかりと連携をさせていただいておりますので、それをまず当面来年に向けてやっていく。そうした中

で交流人口、また拠点性のアップ、要するに知名度もアップ当然するわけであります。これは、国内もとより国外に向けてのアピールにもなっているわけでありますから、南魚沼市さんとはウインターシーズンのスポーツとして連携をさせていただいております。村上市は、オールシーズンになるわけでありますから、両市のいいところを存分に発揮をすることによって、これからの展開は非常に大きなものになっていく可能性があるなというふうに思いますので、議員ご指摘のそういったものを含めて瀬波地区、さらには村上市の拠点性のアップ、観光資源の磨き上げというのをやっていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 市長、どうもありがとうございます。

では、大きな2番の「鮭のまち・村上」をどう守り、継承していくか。1番についてでございます。村上の鮭、もう全国的に圧倒的に人気のある村上の塩引き鮭であります。催事やイベントの売り上げも群を抜いております。圧倒的に占める割合が多いのが、ふるさと納税の返礼品が鮭なのです。本当にこの鮭のまちをますますブランド化してイメージアップを図り、全国的に販路を拡大し、時には日本初の鮭博物館をリニューアルするとか、新商品を開発するとか、そういうような形にかけるべき値のあるのがもう村上の鮭だと思います。そんな改めて市民と一体となって、鮭のまちの魅力を発信して取り組んでいきたいというふうに思いますけれども、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、荒川、それこそ三面川、大川含めて、伝統的な漁法に基づくもの、これはもう多くの方々が伝承を文献であったり、映像に残されておりますので、これは我々のしっかりと後世に伝えていく大切なことというのがまず1点。

それと、議員ご指摘のとおり、これは村上にとりましてキラーコンテンツと申しますか、非常に強い商品というか産物でありますので、これを存分に活用していくというのは、これから持続可能なまちづくりを継続させていくところに必要だというふうに思っております。その中で、塩引きの鮭、これは荒川のものも三面川のものも大川のものも、内水面のものも海面のものも、非常に優秀であります。そういった塩引き鮭というこのジャンル、これをやっぱりどんどん、どんどん紹介させていくというのがまず1つと、あと売り方の点で、今多くの道の駅で事業者さんが非常にすてきなパッケージの中でいろんな加工品、焼き漬けであったりそういうもの、みそ漬けであったり出されています。私も、大阪あたりに行って売っている状況を見ますと、非常にそれが好まれるというふうなものがあります。ただ、地域性でその塩分の〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕度合いもあるそうであります。ですから、そういうこともこれから商品開発という側面からは、そういうものもしっかりと見直ししながら、さらにはふるさと応援寄附金の返礼品というところでそのPRをさせていただきながら、購買力、販売力を上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

鮭のまちとして大都市圏で村上市を知ってもらおうという取り組みは、もう長年続けてきておるわけですが、今36回続いた三越新潟店での県北の物産展も終了しました。それで、東京日本橋においてのブリッジにいがた商工会議所主催の鮭・酒・人情のまちという催事も終了しております。それで、今月10月にそのブリッジのほうも、今までの物産の広場をやめるということで、今月村上市が最終日を飾る最後となりました。そんな中で、村上の品をそろえた村上の物産展観光発信商談会、展示会であったりする開催、市が企画する催しなど、これからお力を、要はそれだけどんどん減っていますので、我々当然商売人も一生懸命考えていくことがあるかと思えますけれども、行政側からもそういう発信する場所、新たな場所というような形で応援していただきたいというふうに思いますが、どのように考えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これは、関係する商工会議所、商工会、さらには関係するそれぞれのジャンルの分野の皆様方と連携をさせていただきながら、村上の特産品、新潟県、越後県北の村上の特産品という形で展開をさせていただきましたので、いろいろとご提案を逆にいただきながら、何が稼げるものなのか、催事なのかということも含めて、また継続してPRできるものなのかというものもお互いに情報を共有させていただきながら、しっかりと連携して取り組みは進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

2番の三面川の鮭有効利用調査というものは、観光振興であったり、波及効果もつながります。また、荒川においては、既にもう十何年も前から行っているということ、成果を上げているということです。そんな事例も教えていただきながら、波及効果につなげていっていただきたいなというふうに思います。

3番、伝統の漁法についてということに関しましては、本当にいろいろな後継者がいないと大変だという中で、村上桜ヶ丘高校の皆さんにも応援してもらったり、そういうような状況であるというふうなことです。山北の伝統のコド漁とかにおいては、岩船の自然愛好家がコド漁の体験をさせるとか、そういうような形でも何とかみんなで経験、体験しようということが大切かと思えますので、本当に後継者育成というのは簡単に出ることではないかと思えますけれども、そういうお力をかりて進めていかなければならない大切なことかと思えますので、よろしく願いいたします。

4番の認知症のコホート調査、村上の鮭文化は市民の誇りであり、この鮭が平成の間に進んだ超高齢化社会において患者さんがふえ続けている認知症の予防に役立つかもしれないと鮭は期待されていると。私は、鮭は本当に健康増進も大切な食べ物なのだと。健康になりましょうというような、

そういう形での村上の鮭のPRもできますし、いろんな形でそのような形でビタミンDが豊富であると〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕というような、そういう狙いなんて言うては悪いですけども、健康寿命を延ばすために役立てられるのだというPRの仕方もあるかと思しますので、そんな考え方も加えていかなければならないかと思えます。そのことについて、市長どのように思えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今世の中健康志向でありますので、非常にこれを注目をされています。過去にビートたけしさんのテレビでしたか、そこでご紹介をいただいて非常に反響があったということもお聞きをしておりますし、いずれにしましても健康にいいということを大きくアピールしながら、村上の塩引きの鮭はおいしいというのも、やっぱりこれは大切な視点だと思いますから、そういった両側面からしっかりとまた磨き上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

5番の「郷育のまち・村上」、鮭を学ぶということでございます。東京都でも採択されている三面川の鮭、このような理科の教科書にも村上の鮭、約250年前鮭が生まれ、川に帰るということに世界で最初に着目したのが青砥武平治という武士です。武平治は、三面川に鮭が卵を産みやすいよう流れをつくり、種川として保護しました。その後、村上市では鮭の人工授精や生まれた鮭の子の放流などにも取り組み、三面川には現在もたくさんの鮭が上っていますという東京都の教科書に採択されているほどの三面川、村上の鮭であります。ありがたい限りです。また、学校教育としても、学校で子どもたちが鮭の学びとして鮭の森林づくり活動や鮭に対する三面川源流での森林でブナの木の手入れや草刈り、森林整備やさまざまな学びをしております。そんな中で、みんなで再認識できるイベントを企画してもらいたいということは、物を売るのもいいでしょう。学ぶこともいいでしょう。大人から子どもまで、こんな森林整備も鮭のためにしているのだよというような、そういうまとめたような村上の鮭というような形のイベントを開いていただきたい。これは、再認識の場所であり、村上にとっては大切なことなのではないかなというふうに思います。何年か前にはさかなクンが来て、ちょっと大雨で中止というか、途中でやめたようなイベントもございました。鮭のまちをPRする、そんな企画を考えていただきたいと思えますけれども、どのように思えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今非常に議員のご発言の中では、これはそういうところをご理解をいただきながらご指摘をいただけるのはありがたいなというふうに実は思ったのですが、鮭の森づくりというのは川上上流域、源流のところがブナの原生林、それを植樹をしているのですが、これ実は朝日地区のみどりの少年団を中心にして各産業の皆さんが、要するに歯医者さんであった

り、建設に携わる方であったり、漁業であったり、農業であったり、いろんな方がやります。まさに川上が持つそのエネルギーをしっかりと川で受けとめながら、それを海に出してやって、それをまた循環させるという、まさにこれは人間の生きるすべ、自然との共生のところだと思います。それを子どもたちとともに学習できる機会、これはほかにもみどりの少年団ありますので、どんどん広げていきたいなということを含めて、今議員ご指摘のそういった思いを市民で共有をしていくということは、非常に重要だなというふうに思っておりますので、機会を捉えてどういった効率的なそういうものができるのか、さらに検討を加えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。〔質問時間終了のブザーあり〕

○2番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。

これで一般質問終わらせていただきます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午後4時まで休憩いたします。

午後 3時48分 休 憩

午後 4時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、24番、山田勉君の一般質問を許します。

24番、山田勉君。（拍手）

〔24番 山田 勉君登壇〕

○24番（山田 勉君） 新政村上の山田勉です。ただいまから一般質問を行います。

私の質問は3点です。1、荒川総合体育館の耐震改修及びリニューアル工事の今後の方針等について、平成30年12月20日、荒川総合体育館の耐震改修及びリニューアル工事の実施時期については現段階では未定である旨、生涯学習課から利用団体に対し説明がありました。そのときは大変混乱したことから、改めてもう一度平成31年1月29日に説明が行われました。荒川総合体育館の耐震改修及びリニューアル工事の今後の方針について伺います。

2、山形県沖を震源とする地震による被害への対応について、8月26日、総務文教常任委員会と経済建設常任委員会の合同により閉会中事務調査が実施され、山形県沖を震源とする地震による被害状況として、山北総合体育館と山北学校給食共同調理場を現状調査いたしました。以下についてお伺いします。

①、山北総合体育館の被害概要は、フロア天井パネル落下・剥離、フロア電灯の落下・ずれ、2階走路天井落下、フロア・走路・シャワー室等に多数の壁のひび（クラック）、非常灯落下、1階トレーニングルーム排煙窓及び用具室ドア不具合・壁剥離などがありました。12月下旬に利用再開

予定とのことですが、もう少し早めることはできませんか。復旧の予定についてお伺いします。

②、山北学校給食共同調理場の被災概要は、調理場（調理室、洗浄室等）の天井・壁仕上げ材のひび割れ、換気フードが下がり天井取り合い部にすき間が生じている、換気フードのグリスフィルターの落下、厨房機器配管接続部の漏水などがありました。今は夫婦共稼ぎが多く、また食育の観点からも学校給食は大変重要な役割を担っていることから、一日も早く復旧してほしいと思いますが、復旧の予定についてお伺いします。

3、特別養護老人ホームの利用について、今現在の特別養護老人ホームの待機者はどのぐらいいますか。

②、市内中学生、高校生がキャリア教育の一環として市内各施設で職場体験を行っていますが、特別養護老人ホームで職場体験をしてくる生徒もあり、非常によい経験になっているとのこと。介護人材の確保・育成の観点から、介護施設への職場体験を積極的に取り組むべきと考えますが、いかがですか。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目めと2項目めにつきましては、教育長より答弁をいたさせます。

3項目め、特別養護老人ホームの利用についての1点目、現在の特別養護老人ホーム待機者はどのくらいいるかとお尋ねについてでございますが、本年度平成31年4月1日を基準日とした厚生労働省による特別養護老人ホームへの入所申込者の状況に関する調査が行われ、本市被保険者の入所待機者は302名となっております。この国による調査は、3年に1度行われており、前回の平成28年4月1日基準日での調査では、入所待機者は388名となっております。この間地域密着型特別養護老人ホーム1カ所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の開設と増床等の施設整備があり、待機者の減少につながっているものと考えているところであります。

次に2点目、市内中学校、高校生がキャリア教育の一環として市内各施設でキャリア体験を行っているが、介護人材の確保・育成の観点から介護施設への職場体験を積極的に取り組むべきではないかとお尋ねについてでございますが、市内中学校では平成20年度からキャリア教育の一環として職場体験を実施しており、将来の進路に対する夢やあこがれを抱くとともに、自分の進路や生き方を考える貴重な機会になっているものと考えております。近年では、平成28年度は21カ所、平成29年度は24カ所、平成30年度は15カ所の介護施設で職場体験を実施しております。また、市内高校生への取り組みといたしましては、岩船郡村上市民福祉会からのご提案もいただき、昨年度より高校生向け介護事業所見学ツアーをハローワーク村上と共催により開催しているところであります。

す。参加した高校生からのアンケートでは、各施設の特徴や特色がわかってよかった。働いている中で感じたやりがいや介護職に対するイメージがとても参考になったなど、好評を得ております。中学生、高校生のときから介護の現場を知ってもらうことややりがいのある仕事として職業選択してもらうことは、介護人材の確保に大いに期待できるとともに、若者の市内定着にもつながることから、今後とも積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、山田議員の1項目め、荒川総合体育館の耐震改修及びリニューアル工事の今後の方針等とはのお尋ねについてでございますが、荒川総合体育館につきましては、平成27年度に実施した耐震診断結果を踏まえ、耐震補強工事とあわせて老朽化に対応するための施設のリニューアル工事を行う計画ではありますが、現在スポーツ施設全体の今後のあり方について検討を行っているところであり、荒川総合体育館につきましても、市全体のスポーツ施設のあり方の中で整備の方法や時期などについて検討しているところであります。

次に2項目め、山形県沖を震源とする地震による被害への対応についての1点目、山北総合体育館の復旧の予定はとのお尋ねについてでございますが、8月26日（_____部分は94頁に発言訂正あり）に国土交通省所管の都市災害復旧事業により災害査定を受け、現在復旧工事の発注準備を進めております。山北総合体育館のフロアについては、12月下旬ごろの利用再開を見込んでおりますが、できるだけ早く利用が再開できるように努めてまいります。

次に2点目、山北学校給食共同調理場の復旧予定はとのお尋ねについてでございますが、6月18日の地震で山北学校給食共同調理場は、天井や壁仕上げ材のひび割れ、換気フードの損傷、厨房機器配管設備接合部の漏水など大変な損傷を受けました。現在復旧に向けて工事を行っております。工事終了後、調理器具の点検、消毒等を実施し、10月末までに給食を再開できるよう準備いたしております。児童生徒は、復旧までの間給食の提供ができない状況になっておりますので、一日も早く給食が再開できるよう努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

発言の訂正

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ただいま教育長のほうから国土交通省の災害査定、8月26日というふうに申し上げましたけれども、8月29日でございますので、ご訂正をお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 了承いたします。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 荒川の総合体育館は、最初はやっぱり公民館より先に建てるという予定で来ていました。ただ、公民館のほうが早くやったほうがいいということで、公民館がやられたわけです。そのとき、平成28年の8月26日に荒川スポーツ少年団関係者の公民館で建てかえを優先し、総合体育館の開始を1年おくらせるという旨を説明したわけです。それで、今度平成30年12月には、荒川総合体育館耐震改修及びリニューアル工事の実施時期については、現段階では未定であると説明されました。このとき皆さんが、体育館の関係の人が大変怒って、今でも相当怒っています。それで、1月29日に荒川スポーツ少年団施設整備について、懇談会において荒川総合体育館の耐震改修及びリニューアル工事今後の方針については、以下の内容についてちょっとお伺いしますけれども、耐震強化及び老朽化に対する施設のリニューアル工事を行う予定であるが、当初説明したスケジュールにおくれが生じている。現在のところ具体的な実施時期、スケジュールについてはまだ明示されていないということで、体育館の関係の方については大変怒られています。これについてはどう。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私も、この平成31年1月29日の説明会には参加させてもらいましたし、今議員のご指摘のとおりだと思います。この荒川総合体育館、特に耐震改修については、つり天井の改修など緊急を要するものもあるという自覚は私もありますし、多くの皆様から子どもたちを含めた荒川地区を初めとする市民の皆さんに危険が及ばないようにしなければならないというのはごもっともだと思います。今生涯学習課課内で53施設であるスポーツ施設の今後の維持等について、年内中に検討しているところでありますので、ご了承願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） やっぱり皆さんが新しくすると思ったら、急にリニューアルということで変わって、本当に今現在体育の方は大変怒っていると。それ、私も体育館行きまして、公民館を今解体するとき、窓ガラスとかドアとか体育館には公民館がすばらしいものがあったので、なぜそれを使わないのかということで、体育館の人が実は公民館のほうに行ってドアとかガラス、それを何とかリサイクルではないけれども、譲ってもらえないだろうかと言ったら、いや、だめですと言われたそうなのです。要するに少しでも経費を安くするために、体育館のほうとしては何とかして少しでも公民館に新しいというか、体育館よりもいいのあるからと言って言ったらだめと言われたので、これについてはどう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） ただいまの件、ちょっと私も承知していなかったのですが、今荒川の旧公民館につきましては、解体工事实施してございます。それにつきましては、当然設計を組みまして、廃棄される部分につきましては適正に廃棄するというような形で工事を進めており

ますので、処分に係るものを別のところで再利用するというふうな部分であれば、当然それを当初の計画の段階からすべきものでありますので、ちょっとそういう形のもの、今ほどお話ししたようにほかのところに使いますというようなことについてはできないというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それは、解体する前に体育館のほうでお願いに行ってみたいたいのですけども、それはだめだったということで、少しでもやっぱり経費を節約して、少しでも今以上のやつをやりたいということで体育館の指導者が行ったみたいなのです。やっぱりなかなか難しかったのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今ほど申し上げましたとおり、解体に係る部材については、そういうふうな形できちんとリサイクルというか、処分しなければならないというふうなことになっておりますので、適正に処分をさせていただきます。

なお、公民館の備品関係につきましては、市内の関係各課ですとかそういうところで使えるものはということで周知をしまして、備品関係についてはできるだけまた別の施設等で使えるものは使っていただくというような形で対応しております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今後まずいろいろそういうものがあれば、少しでも使っていて、今以上のやつがあればということで言うておられましたので、よろしくお願いします。

それで、次に山北の体育館なのですが、今説明ありましたが、今現在は体育施設は使っているのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 山北総合体育館のフロアにつきましては、天井が一部落下したということで、先ほど答弁でも申し上げましたが、先般国土交通省のほうの災害査定終了しまして、今設計のほうが進めておまして、復旧工事のほうの準備進めているということでございます。落下の危険性がありますので、現在フロア内部については使用禁止にしております。

それで、その体育館を使っておりました関係団体さんにつきましては、現在学校開放等の体育館を使っていて、代替的に利用いただいているというような状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 少しでも早く工事していただいて、いつもどおりの練習できるようによろしくお願いします。

次に、山北の給食の関係、私ども現場も行ってきましたのですが、令和元年6月18日22時22分に災害があつて、それからすると、やっぱり2カ月半以上になっているわけです。これは、まず大事な食事の関係、皆さん今まで夫婦共稼ぎでみんな頑張っている。食事いつもどおりやってもらえる

のだと思ってやっています。それができなかった。そしてまた、本来であれば夏休み終わって、遅くても9月から、給食ですから再開できるのが私は当たり前だと思うのですけれども、市長その点は給食に関してはどう思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今ほど9月、2学期から再開できるようにすべきではということ、私もそういう、早く再開できればいいかとは思っていたのですが、6月18日以降、余震が心配される中、まず被害状況を確認するのに手間取りました。そして、その後国、文部科学省の災害補助受けられるのかどうか、その調査、そして事前着工が可能かどうか申請する中で、事前着工が認められました。そして、先ほど答弁させてもらいましたとおり、8月13日に工事を発注する。そして、9月に入ってから実際に動き出しているわけですけれども、それでも当初11月末と見込んでいたのが10月中に何とか再開できるように、精いっぱい努力させてもらっているところです。進捗状況をしっかりと確認してまいります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） その間、子どもたちは昼飯、弁当つくってくるのか、それともパンなのか、意外とカップラーメンも多いかもしれませんけれども、その間子どもたちはどんな食事をされて。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 給食が提供できない間につきましては、地震が発生した6月中につきましては簡易給食、緊急用の加熱処理をしないで食べるような給食。7月に入ってから、週1回の簡易給食とおうちからのお弁当ということで1学期のほうはお願いしました。

2学期から給食のほうの再開までの間につきましては、地元のほうの商工会の納品組合や業者のほうのお弁当のほうで対応のほうしております。保護者のほうからの依頼を受けた形の、給食でなくて昼食という形で対応のほうさせていただいております。そんな形でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） そのとき給食、働いている方は、全員休んでいるのですか、職員。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 調理業務のほうにつきましては、民間のほうの業者のほうに委託しております。そちらのほうの業者のほうにつきましては、山北の共同調理場だけではなく、市内のほうの共同調理場のほうも幾つかお願いしている業者のほうでございます。そちらのほうへの業務のほうなどをしておりまして、休んでいるという形のほうや、有給休暇のほうはとったりはしていると思っておりますけれども、その間休んでいるという形ではございません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） そうしたら、給食はではいつから可能ですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど答弁させていただいたとおり、10月末にはできるように、そして工事が終わって安全等も確認する、調理器具も使える、消毒もオーケーとなりましたら、調理員がすぐ従事できるように、契約を解除するとかそのようなことはしていないで、ほかの地区の調理場に勤めていただいたりするというのでその業者と協議している状況です。10月末には再開できるように努力いたします。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） では、10月ということはあと、今9月、10月末ですが、丸1カ月以上かかりますね。わかりました。何とか早目にやっぱり頑張ってください、一般の子どもたちの、特に食欲増す子どもたちですから、健康のためにも早くお願いしたいと思います。

次に、特別養護老人ホームについてお伺いします。この待機者の関係は、優先順位なんかあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 県の基準がございまして、それによって得点がありまして、それでまた入所判定委員会のほうで判定させて、順番をつけていただいております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今介護度5であれば、やっぱり優先に入れるとか、そういうあれはないのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 介護5であれば、得点的には高いのですけれども、ほかにあと家族がいるとか、介護する人がいるとか、ひとり暮らしとか、そういうものをみんな加味しまして、得点が加算されていきます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） どうかこれからも待機者の少しでも減るように、ひとつよろしく願います。

それから、特別養護老人ホームについてでございますけれども、学校で中学校でも今ボランティアをやって、大欠の村上第一中学校の子どもたち、そして岩船中学校の子どもたち、この方たちが今ボランティアに行って、現に退職された校長会と、それから公務員の退職された方は、アフターフォローして夏休みに行っているわけです。そしてまた、大欠の村上第一中学校とか岩船中学校なども、ボランティアで頑張っているのですが、これからもやっぱり学校の子供たちは、少しでもそういう状態を多く見せたほうがこれからの子どもたちのためにいいと思いますが、これからどんなふうな考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 平成28年度、平成29年度、平成30年度とほぼ全て、年によって若干違いま

すけれども、全ての学校で介護施設の体験、職場体験活動は実施しております。また、今年度はまだ未実施の学校がありますけれども、既に3校で実施しておりますので、継続して実施できるよう、体験できるように努めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今中学校と高校生が夏休みこれ行っているが、小学生の場合はそんな考えありますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 小学生についても、総合的な学習の時間などで福祉的な活動、そのようなことで例えばリブインハーモニーさんとか、そのようなところに交流しているというさまざまな学校の実態がございますので、それも小学生の交流というのも大事だと思っているところです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） どうか子どもたちも大いにそういうところを勉強されて、いいことなので、大いにふやしていただきたいと思います。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

あすも午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでございました。

午後 4時28分 散 会